

平成26年第1回定例会（2月議会）

予算特別委員会農林水産分科会
付託議案関係資料

（当初予算関係）

平成26年2月26日

農 林 水 産 部

目 次

○ 平成26年度農林水産部重点推進事項〔農林水産部〕	1
○ 予 算	
1 農業委員会費〔農林政策課〕	5
2 農業法人経営発展支援事業〔農林政策課〕	7
3 農業・農村を考える県民ネットワーク推進事業〔農林政策課〕	10
4 (新) 農地中間管理総合対策事業〔農林政策課〕	11
5 新規就農総合対策事業〔農林政策課〕	15
6 (新) 次代を担う秋田米新品種開発事業〔農林政策課〕	19
7 農林水産部試験研究機関の予算について〔農林政策課〕	21
8 雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業〔農業経済課〕	26
9 6次産業化総合支援事業〔農業経済課〕	28
10 「おいしい秋田の食材を学校給食へ」促進事業〔農業経済課〕	31
11 (新) 日本型直接支払交付金事業〔農山村振興課、水田総合利用課〕	34
12 農業水利施設小水力発電可能性調査事業〔農山村振興課〕	37
13 (新) 未来にアタック農業夢プラン応援事業〔水田総合利用課〕	38
14 (新) 飼料用米総合対策事業〔水田総合利用課〕	42
15 (新) 秋田米ブランド再興販売促進対策事業〔水田総合利用課〕	45
16 (新) 攻めの稲作総合支援事業〔水田総合利用課〕	46
17 園芸メガ団地育成事業〔園芸振興課〕	49

18	(新) 野菜ナショナルブランド化総合対策事業 [園芸振興課]	52
19	(新) 活気あふれる果樹産地育成事業 [園芸振興課]	56
20	(新) 攻める「秋田の花」推進事業 [園芸振興課]	59
21	比内地鶏販売拡大推進事業 [畜産振興課]	62
22	肉用牛経営緊急支援対策事業 [畜産振興課]	64
23	秋田県産牛ブランド確立推進事業 [畜産振興課]	65
24	(新) 乳用育成牛預託牧場支援事業 [畜産振興課]	67
25	(新) 地下かんがいシステム導入促進事業 [農地整備課]	68
26	水産加工振興対策総合推進事業 [水産漁港課]	71
27	(新) 商品力で打ち勝つ地魚加工品開発促進事業 [水産漁港課]	73
28	木材産業振興臨時対策事業 [林業木材産業課]	75
29	(新) あきた県産材東日本販売戦略事業 [林業木材産業課]	77
30	(新) 広葉樹資源フル活用推進事業 [林業木材産業課]	80
31	(新) 甘肅省林業技術者交流促進事業 [森林整備課]	82
32	(新) 「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業 [森林整備課]	84
33	森林整備臨時対策事業 [森林整備課]	86

○ 条 例

34	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び秋田県県税条例の一部を改正する条例の施行に伴う農林水産部関係条例の整備に関する条例案について [農林政策課、水産漁港課]	91
35	秋田県水源森林地域の保全に関する条例案について [森林整備課]	93

平成26年度農林水産部重点推進事項

生産性の向上やブランド化、付加価値化の視点から、国内外に打って出る攻めの戦略に取り組むなど、構造改革を加速する。

1 “オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

- 秋田の園芸振興をリードする野菜・花きのメガ団地の育成
- えだまめやネギ、アスパラガスを核とした県産野菜のナショナルブランド化
- 飼料用米をキーワードとした新たな県産牛ブランドづくり

主な事業

- 園芸メガ団地育成事業
- 野菜ナショナルブランド化総合対策事業
- 未来にアタック農業夢プラン応援事業
- 秋田県産牛ブランド確立推進事業

2 秋田米を中心とした水田フル活用の推進

- 次代の秋田米の顔／コシヒカリを超える極良食味米の品種開発
- 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステムの整備
- 飼料用米や大豆・野菜等の戦略作物による水田フル活用の推進
- 農業・農村の多面的機能の維持・発揮

- 次代を担う秋田米新品種開発事業
- 秋田米ブランド再興販売促進対策事業
- 地下かんがいシステム導入促進事業
- 飼料用米総合対策事業
- 日本型直接支払交付金事業

3 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進

- 6次産業化に向けた総合的なサポート体制の強化
- カット野菜等による産地立地型の一次・二次加工の促進
- 食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築

- 6次産業化総合支援事業
- 雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業

4 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

- 農業法人等の経営発展・継承に向けたサポート体制の強化
- 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の促進
- 研修制度の拡充や就農後のフォローアップの取組強化など就農対策の充実

- 農業法人経営発展支援事業
- 農地中間管理総合対策事業
- 新規就農総合対策事業

5 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

- 被災地等県外への木材製品の出荷促進や販売促進活動の強化
- 木質バイオマスの利用拡大システムの構築
- 新たな林業研修機関の設置による若い林業技術者の養成

- あきた県産材東日本販売戦略事業
- 「オール秋田で育てる」林業トッパーナー養成事業

6 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

- 冷凍保管や一次加工などの水産加工拠点施設の整備促進
- サケやマダイ等を活用した商品力で打ち勝つ「地魚を使った加工品」の開発促進

- 水産加工振興対策総合推進事業
- 商品力で打ち勝つ地魚加工品開発促進事業

7 秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大（観光文化スポーツ部）

- 首都圏有力店等での県産品販売の強化
- 東アジア等の新たな人的ネットワークを活用した販売支援の強化

- 食彩あきた売り込み事業
- 秋田の食輸出強化事業

予 算

1 農業委員会費（拡充）

農林政策課

農地制度の適正な運用や農地の有効活用の促進など、農業委員会等の機能を十分に発揮させるため、市町村農業委員会及び秋田県農業会議の組織体制の整備や活動等を支援する。

1 事業内容

(1) 農業委員会交付金（継続）

「農業委員会等に関する法律」に基づき、農業委員会が行う法令事務が適切に行えるよう基礎的な経費（農業委員手当、事務局職員設置費）を支援する。

- ・ 交付先 25市町村農業委員会
- ・ 補助率 国定額

(2) 農業会議補助金（継続）

「農業委員会等に関する法律」に基づき、農業会議が行う法令事務等に要する経費（常任会議員手当、職員設置費）を支援する。

- ・ 交付先 秋田県農業会議
- ・ 補助率 国10/10、県定額

(3) 農業改善推進支援補助金（継続）

農業会議が県の諮問機関として行政行為の補完を行う業務に要する経費（会場使用料、旅費等）を支援する。

- ・ 交付先 秋田県農業会議
- ・ 補助率 県定額

(4) 機構集積支援事業（新規）

農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を促進するため、農業委員会における農地基本台帳の電子化・地図化や耕作放棄地所有者への意思確認等に要する経費を支援する。

ア 農地所有者意思確認

遊休農地の所有者に対する農地中間管理機構の農地貸出の意思確認

イ 権利調査

農地にかかる権利等の調査

ウ 農地基本台帳整備事業

農地基本台帳の電子化、地図化

エ 農地法に基づく事務の適正実施

農地等の利用関係の調整や利用状況等の調査

オ 農地の有効利用

農業委員等の資質向上のための活動

カ 広域的な農地利用調整活動等

農業会議が行う農業委員会に対する助言、協力、農業委員等の資質向上のための活動

- ・ 交付先 25市町村農業委員会、秋田県農業会議
- ・ 補助率 国定額

2 事業主体

- (1)、(4)のア～オ：市町村農業委員会
 (2)、(3)、(4)のカ：秋田県農業会議

3 予算額

229,996千円

{	国庫補助金	177,490千円
	繰入金：農地中間管理事業等推進基金	42,000千円
	一般財源	10,506千円

(1) 117,000千円

〔負担金補助及び交付金 117,000千円〕

(2) 20,794千円

〔負担金補助及び交付金 20,794千円〕

(3) 702千円

〔負担金補助及び交付金 702千円〕

(4) 91,500千円

〔負担金補助及び交付金 91,500千円〕

4 事業年度

昭和26年度～

2 農業法人経営発展支援事業（拡充） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

農業法人を確保・育成するとともに、地域農業の担い手として発展できるよう、法人の活動支援をはじめ、規模拡大や複合化・多角化による経営拡大などを支援する。

1 事業内容

(1) 農業法人確保・育成事業（新規）

集落営農などから法人経営への移行を円滑に進めるため、規模拡大や複合化に係る活動費用等に対し支援する。

ア 事業主体 市町村

イ 補助率 定額

ウ 支援経費 設立後の経営管理や複合化・多角化に要する経費など

(2) 法人経営専門員設置事業（継続）

実務経験が豊富な法人経営専門員を3地域振興局に配置して、農業法人を支援する。

ア 活動内容

- ・ 法人の組織運営や経営管理状況の把握と助言・指導
- ・ 新作物導入など事業拡大を図る法人への助言・指導 など

イ 配置場所 北秋田（県北地区）、由利（中央地区）、平鹿（県南地区）

(3) 法人経営マネジメント強化事業（継続）

法人経営の更なるレベルアップを図るため、マーケティングや人材育成に係る研修会を開催する。

ア 実施内容

- ・ 経営の専門家や企業経営者等を講師とした研修と経営発展計画の策定指導

イ 対象者 農業法人の代表等

(4) 経営体育成支援事業（継続）

人・農地プランに位置付けられた農業法人等の規模拡大や複合化の取組に必要な機械・施設の導入を支援する。

ア 事業主体 市町村

イ 支援経費

- ・ 融資主体補助型 農業法人等が導入する機械・施設
- ・ 条件不利地域補助型 経営規模の零細な地域において、農業法人等が導入する機械・施設

ウ 補助率

- ・ 融資主体補助型 3/10以内
- ・ 条件不利地域補助型 1/2以内

2 事業主体

(1)、(4)：市町村

(2)、(3)：県

3 予算額

216,051千円

〔	国庫補助金	180,000千円
	繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	36,025千円
	諸収入	26千円

(1) 27,000千円

〔負担金補助及び交付金 27,000千円〕

(2) 6,823千円

〔報酬 5,220千円
共済費等 1,603千円〕

(3) 2,228千円

〔委託料 2,038千円
需用費 190千円〕

(4) 180,000千円

〔負担金補助及び交付金 180,000千円〕

4 事業年度

平成23～27年度

担い手確保・育成に係る施策概要

人・農地プランの充実

- ◆ 地域の担い手の明確化とそれに伴う農地集積・集約の促進
 - 人・農地プランの内容充実への支援

地域農業を担う経営体発展支援事業

- 人・農地問題解決加速化支援事業(国)
 - 人・農地プラン見直しに係る市町村活動の支援など

認定農業者等育成支援事業(県)

- 認定農業者等の資質向上支援など

- ◆ 明確化した担い手への農地集積・集約の実践
 - 農地の出し手に対する支援

農総 農地中間策理業

- 農地中間管理事業(国)
- 農地売買支援事業(国)

機構集積協力金交付事業(国)

流動化支援

担い手支援

- ◆ 多様な担い手の確保・育成
 - ハード・ソフト両面による支援

農発 農業法人経営業 新規就農総合業

- 農業法人確保・育成事業(県)
- 法人経営専門員設置事業(県)
- 法人経営マネジメント強化事業(県)
- 経営体育成支援事業(国)

未来を担う人づくり対策(県)

- 新規就農者経営開始支援事業(県)ほか

青年就農給付金

目指す姿

認定農業者や集落営農組織への支援による経営基盤の強化

次代をリードする農業法人の育成

より多様なルートからの新規就農者の拡大

3 農業・農村を考える県民ネットワーク推進事業（継続）

農林政策課

米政策の抜本の見直しなど農業を取り巻く情勢変化を踏まえ、秋田県農業・農村元気創造県民会議（以下「県民会議」という。）等を開催し、本県農業や農山村地域の今後のあり方などについて、県内の生産者や関係団体から広く意見を聴取し、国への政策提言や県の施策事業に反映する。

1 事業内容

(1) 県民会議の運営費

本県農業や農山村地域の今後のあり方などについて、県内の生産者や関係団体から広く意見を聴取する。

ア 構成員 生産者・農業団体・流通団体・商工団体・消費者団体等

イ 会議の開催回数 3回（4月、5月、10月）

(2) 農林水産フォーラムの開催費

農業の競争力強化等に取り組む先進事例や今後の農業施策について、県内の認定農業者や農業法人等と意見交換を行う農林水産フォーラムを開催する。

ア 対象者 認定農業者、農業法人、農業団体等

イ 開催時期 11月

2 事業主体

県

3 予算額

1, 232千円（一般財源）

(1) 615千円

〔 報償費	294千円
〔 旅費	321千円

(2) 617千円

〔 報償費	110千円
〔 旅費等	507千円

4 事業年度

平成25年度～

4 農地中間管理総合対策事業（新規）

農林政策課

農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、活動母体となる農地中間管理機構や市町村等の活動を支援する。

1 事業内容

(1) 農地中間管理事業

農地中間管理機構が行う農地の賃貸借、管理、条件整備等に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。

ア 事業主体 農地中間管理機構

イ 補助率 国7/10（農地中間管理事業等推進基金）、県3/10

※機構の貸付実績に応じ、事後に最大で国2.5/10の別途加算あり

(2) 農地売買支援事業

農地中間管理機構が行う農地の売買に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。

ア 事業主体 農地中間管理機構

イ 補助率 国6/10、県4/10

(3) 機構集積協力金交付事業

農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。

ア 地域集積協力金

話し合いに基づき、地域内の農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた地域に助成

(ア) 交付単価

地域内の全農地面積のうち、農地中間管理機構への貸付割合応じて3段階

2割超5割以下	: 20千円/10a
5割超8割以下	: 28千円/10a
8割超	: 36千円/10a

イ 経営転換協力金

土地利用型農業からの経営転換や高齢による離農などにより、農地中間管理機構に10年以上農地を貸し付け、かつ当該農地が機構から受け手に貸し付けられた場合、個人に助成

(ア) 交付単価

利用権設定等面積の規模に応じて3段階

0.5ha以下	: 300千円/戸
0.5ha超～2.0ha以下	: 500千円/戸
2.0ha超	: 700千円/戸

ウ 耕作者集積協力金

農地中間管理機構の借受農地等に隣接する農地を機構に10年以上貸し付け、かつ当該農地が機構から受け手に貸し付けられた場合、個人に助成

(7) 交付単価

20千円/10a

2 事業主体

(1) : 県、農地中間管理機構

(2) : 農地中間管理機構

(3) : 県、市町村

3 予算額

731,293千円

国庫補助金	37,199千円
繰入金：農地中間管理事業等推進基金	640,623千円
一般財源	53,471千円

(1) 433,926千円

需用費等	2,558千円
負担金補助及び交付金	431,368千円

(2) 17,367千円

負担金補助及び交付金	17,367千円
------------	----------

(3) 280,000千円

需用費等	1,300千円
負担金補助及び交付金	278,700千円

4 事業年度

平成26年度～

農地中間管理機構の仕組み

農林政策課

◎ 国は、今後10年間で、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を実現（農地の集積・集約化でコスト削減）

農地中間管理機構 (都道府県に一つ)

- ① 地域内の分散錯綜した農地を出し手から借受け
- ② 必要な場合には基盤整備等を行い、担い手にまともな形で貸付け
- ③ 中間保有期間には農地として管理 など

業務委託

- ・相談窓口
- ・農地確認等

市町村等

人・農地プラン (市町村が策定)

出し手農家

受け手農家

借受け

貸付け

連携・協力

各種支援策

農地中間管理機構の関連事業

機構集積協力金交付事業

(基金)

- ・農地中間管理機構へ農地を貸付けた地域への支援
- ・農地中間管理機構へ農地を貸付けた出し手(個人)への支援

農地中間管理事業

(基金)

- ・農地借入賃料
- ・農地管理費(委託費含む)
- ・利用条件整備費(同上)
- ・事業推進費(同上)

機構集積支援事業

(基金・補助金)

- ・農業委員会の農地基本台帳の電子化・地図化
- ・耕作放棄地所有者への意思確認等への支援

農地売買支援事業

(補助金)

- ・農地の売買に支援

農地中間管理総合対策事業(新規)

農林政策課

国

基金造成 16.91億円
H25補正 10.18億円
H26当初 6.73億円

補助金
0.37億円

県

農地中間管理事業等推進基金

取り崩し

取り崩し

県費

国補助金

機構集積協力金交付事業 280,000千円

- 出し手に対する支援
- (1) 地域集積協力金
 - (2) 経営転換協力金
 - (3) 耕作者集積協力金
 - (4) 推進事務費

農地中間管理事業 433,926千円

- (1) 借受農地管理事業
 - ア 農地借入経費
 - イ 農地管理費
 - ウ 条件整備費
- (2) 事業推進費
 - ア 県推進事務費
 - イ 事業運営費
 - ウ 評価委員会開催費
 - エ 業務推進費

農地売買支援事業 17,367千円

- 農地の売買事務経費
- (1) 業務運営費
 - (2) 事業推進組織整備費
 - (3) 利子補給

市町村

人・農地プラン

出し手

受け手

農地中間管理機構

- ① 地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手ごとに集約化する必要がある場合や、耕作放棄地等について、**農地中間管理機構が借り受け**
- ② 農地中間管理機構は、必要な場合には、基盤整備等の条件整備を行い、**担い手**（法人経営・大規模家族経営・集落営農・企業）が**まとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して、貸付け**
- ③ 農地中間管理機構は、当該農地について農地としての管理
- ④ 農地中間管理機構は、その**業務の一部を市町村等に委託**し、農地中間管理機構を中心とする関係者の総力で農地集積・耕作放棄地解消を推進

5 新規就農総合対策事業（拡充） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

県内での就農を希望する若者等の多様なニーズに対応した農業研修の実施や、機械・施設等の整備など総合的に就農支援を行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。

1 事業内容

(1) 啓発・準備研修（継続）

農業への関心・意欲を就農に結びつけるため、高校生や定年帰農者、女性など幅広い体験・就農希望者を対象に、基礎的な内容の研修等を実施する。

ア 農業経営準備研修

- ・ 座学と農業体験を組み合わせた基礎研修 (40人)

イ インターネットアグリスクール

- ・ インターネットを活用した基礎講座 (40人)

ウ 農業高校生インターンシップ研修

- ・ 農業高校生を対象とした農家滞在体験 (14人)

エ シニア世代農業研修

- ・ 定年帰農者等を対象とした座学及び農業体験 (20人)

(2) 未来を担う人づくり対策（継続）

農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、就農に必要な農業技術や経営管理能力の向上を図るための実践的な研修を実施する。

ア 未来農業のフロンティア育成研修

- ・ 県内の各試験研究機関等で行う、主に後継者向けの長期研修 (51人)

イ 地域で学べ！農業技術研修（市町村実験農場活用型）

- ・ 市町村の実験農場等で行う、主に後継者向けの長期研修 (12人)

ウ 地域で学べ！農業技術研修（先進農家等活用型）

- ・ 県内の指導農業士、農業法人等で行う、主に後継者向けの長期研修 (10人)

(3) “あきたで農業を” 定着サポート事業（拡充）

ア 就農支援体制の整備

本県の新規就農相談センターである(公社)秋田県農業公社の就農支援体制の整備を支援する。

(ア) 就農相談員の設置（1名）及び推進活動

- ・ 就農相談、無料職業紹介、就農支援資金の貸付事務、就農啓発活動等

(イ) 新規参入サポート推進員の設置（1名）及び推進活動

- ・ 県内の就農定着支援チームへの参画・助言
- ・ 県内の農業法人等の訪問活動 等

(ウ) 補助率 10/10

イ 県外からの就農促進

就農を希望する首都圏等在住者に対し、県内農業の紹介や体験、農業法人等での実践研修を通じて、本県への移住及び円滑な就農を支援する。

(ア) 短期体験

- ・ 県内農業法人等の視察（4日間×3回、定員5名）

(イ) 中期体験

- ・ 県内農業法人等での農作業従事（3ヶ月間、定員3名）

(4) 県受入体制整備事業（継続）

農業試験場など研修実施機関に研修指導員（5名）を配置し、円滑かつ効率的な研修の実施を推進する。

(5) 新規参入者等受入体制整備モデル事業（継続）

新規就農者の呼び込みから就農定着後のアフターフォローまで、関係機関・団体が連携して取り組む地域の活動を支援する。

ア モデル地域 2地域程度

イ 補助率 定額（上限額 500千円）

(6) 農業経営テイクオフ支援事業（継続）

地域振興局段階において関係機関・団体により構成される「就農定着支援チーム」の濃密指導の下、新規参入者等に対し初度的経費の助成を行い、営農開始を支援する。

ア 対象経費 農地の賃借料、資材等の購入費、出荷販売経費等

イ 補助率 1/3以内（上限額 700千円／年・人）

※県外からの移住者は上記に加えて住居費補助（上限額50千円／月）

ウ 助成期間 最長2年間

エ 補助対象者 新規参入者等（10経営体程度）

(7) 新規就農者経営開始支援事業（継続）

新規就農者の円滑な経営開始及び営農定着を図るため、戦略作目導入等の新たな取組を開始する場合に必要とする機械・施設等の導入を支援する。

ア 事業の対象者

- ・ 青年就農給付金（経営開始型）の給付対象者
- ・ 認定就農者（就農計画について市町村長の認定を受けた新規就農希望者）

イ 事業対象品目 戦略作目（ただし、土地利用型作物及び飼料作物は除く）

ウ 助成対象 農畜産物の生産、加工、流通・販売などに要する機械・施設等

エ 補助率

- ・ 1/2以内 非農家出身者が就農する場合
- ・ 1/3以内 上記以外の場合

2 事業主体

(1)、(2)のア、(4)：県

(2)、(6)、(7)：市町村

(3)：(公社)秋田県農業公社

(5)：市町村、NPO法人等

3 予算額

140,119千円 (繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 140,021千円)
諸収入 98千円)

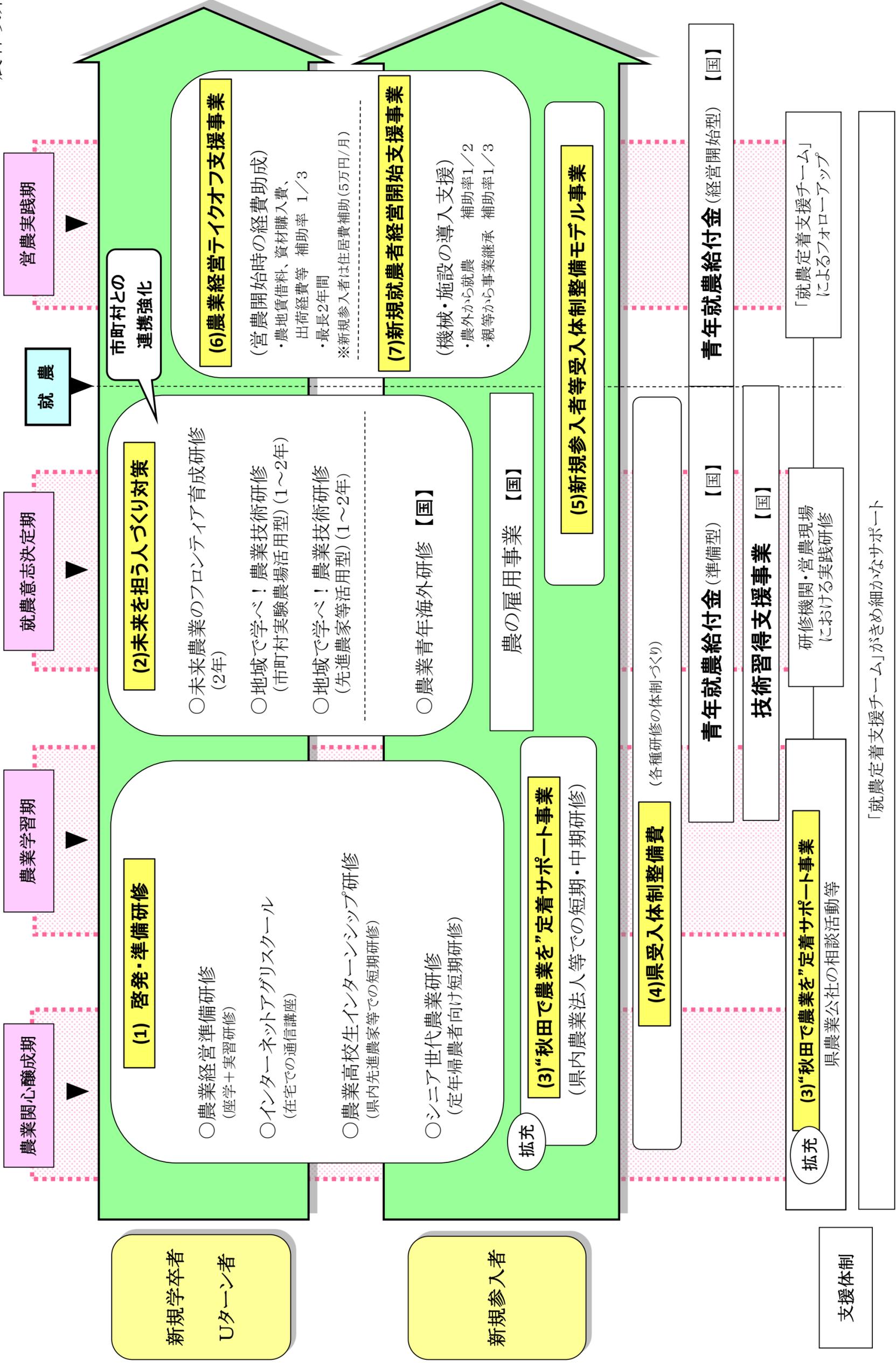
(1)	690千円	
	(報償費等	690千円)
(2)	39,963千円	
	(報償費等	3,243千円)
	委託料	5,880千円)
	負担金補助及び交付金	30,840千円)
(3)	10,366千円	
	(負担金補助及び交付金	10,366千円)
(4)	11,450千円	
	(報酬	8,700千円)
	共済費	1,379千円)
	需用費等	1,371千円)
(5)	600千円	
	(負担金補助及び交付金	600千円)
(6)	3,050千円	
	(負担金補助及び交付金	3,050千円)
(7)	74,000千円	
	(負担金補助及び交付金	74,000千円)

4 事業年度

平成22年度～

新規就農者の確保・育成における支援事業

農林政策課



6 次代を担う秋田米新品種開発事業（新規）

農林政策課

近年、他道県において良食味の水稲新品種が続々と開発され、市場でも評価を得ていることに加え、米政策の抜本の見直し等により、今後、産地間競争が益々激しくなるものと見込まれることから、県産米のブランド力の強化・競争力向上を図るため、次代の秋田の顔となる「コシヒカリを超える極良食味品種」の開発を推進する。

1 事業内容

(1) 品種開発の推進

ア 食味改良の重点化

- ・ 従来の栽培特性重視から食味に特化した交配・選抜

イ 高温登熟耐性の強化

- ・ 食味に深く関係する高温登熟耐性を重視した交配・選抜

ウ 市場評価等の導入

- ・ 早い段階からの外部評価・市場評価の実施

(2) 施設・設備の整備

ア 耐冷性検定施設の改修

イ 選抜個体数等の拡大に伴う必要備品の整備

2 事業主体

県

3 予算額

39,997千円 $\left(\begin{array}{l} \text{諸収入} \quad \quad \quad 44千円 \\ \text{一般財源} \quad 39,953千円 \end{array} \right)$

(1) 17,676千円

$\left(\begin{array}{l} \text{賃金} \quad \quad \quad 8,941千円 \\ \text{需用費等} \quad \quad 6,835千円 \\ \text{委託料} \quad \quad \quad 1,900千円 \end{array} \right)$

(2) 22,321千円

$\left(\begin{array}{l} \text{委託料} \quad \quad \quad 2,700千円 \\ \text{工事請負費} \quad \quad 11,262千円 \\ \text{備品購入費} \quad \quad 8,359千円 \end{array} \right)$

4 事業年度

平成26～30年度

【現状と課題】

- 他道県において良食味の水稲新品種が続々と開発され、市場でも評価されている。
- 食味ランキングの特Aは、コシヒカリが全体の42%を占めている。
- 米政策の抜本的見直し等により、今後産地間競争が益々激しくなるものと見込まれている。
- 市場における秋田米の地位を確保するためには、コシヒカリを超える商品力をもつ品種が必要。

【対応方向】

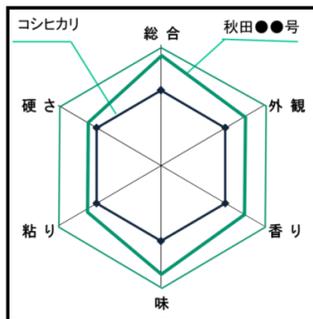
- 秋田米のブランド力の強化・競争力向上を図るため、次代を担う極良食味品種の開発を推進。

【開発方針】

- 食味改良の重点化
- 高温登熟耐性の強化
- 早い段階からの市場評価等の実施

目指す姿

- 最終的には、外部食味官能評価において、6項目がコシヒカリを超える新品種の開発を目指す。



◎ 育種開発の主な目標指標

- ① 食味外部評価 「特A」
- ② 味度値 「85」以上
- ③ タンパク質含有率 「5.8～6.4%」
- ④ 炊飯米白度 「40」以上
- ⑤ 高温登熟耐性 「強」以上

育種手法

- 交配は高温登熟耐性品種を母本とする。
- F4の単独系統選抜において、標本数を拡大。
 - 栽培選抜600→800へ拡大
 - 食味選抜130→400へ拡大
 食味特性に係わる選抜を1年前倒しし、良食味の系統の残存率を高める。
 - 味度値、タンパク質含有量等
 - 食味官能試験
- 従来の育種開発の過程では行っていなかった、食味外部評価を実施(H29・30)し、5年間での有望品種の作出に目処をつける。
- 3年間の奨励品種決定調査期間中(H31～33)に、市場調査や販売戦略を構築し、併せて種子生産を前倒し実施することで、デビューまでのトータル期間の短縮を図る。

年度	経年	世代	行程
H24	1	F1 交配	毎年36組の交配 ■ 高温登熟耐性母本の導入
H25	2	F2～F3 世代促進	個体選抜
H26	3	F4 単独系統	栽培特性、耐冷性 ■ 食味特性 ■ 食味官能試験
H27	4	F5 系統群1	食味特性、高温耐性 食味官能試験
H28	5	F6 系統群2	食味特性、高温耐性 食味官能試験
H29	6	F7 秋系系統	特性検定、生産力検定 ■ 食味外部評価
H30	7	F8 秋系系統	特性検定、生産力検定 ■ 食味外部評価
H31	8	F9 秋田番号	奨励品種決定調査 ■ 市場評価
H32	9	F10 秋田番号	奨励品種決定調査 ■ 市場評価
H33	10	F11 秋田番号	奨励品種決定調査 ◎奨励品種採用 ■ 原原種・原種生産
H34	11	F12 「新品種」	■ 種子生産
H35	12	F13 「新品種」	■ 一般作付

注) ■は強化項目(新規導入や前倒し)

7 農林水産部試験研究機関の予算について（継続）

農林政策課

1 農林水産部試験研究機関の予算

（単位：千円）

機関名	平成25年度 当初予算		平成26年度 当初予算		増減	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
農業試験場	218,768	142,962	250,907	178,296	32,139	35,334
管理運営費	127,304	118,459	134,926	124,247	7,622	5,788
研究・活動費	70,310	23,445	110,635	53,781	40,325	30,336
施設・設備整備費	21,154	1,058	5,346	268	△15,808	△790
果樹試験場	56,169	31,908	58,749	31,859	2,580	△49
管理運営費	32,921	27,073	33,879	27,161	958	88
研究・活動費	16,037	3,925	16,167	4,262	130	337
施設・設備整備費	7,211	910	8,703	436	1,492	△474
畜産試験場	150,524	73,661	156,880	72,287	6,356	△1,374
管理運営費	134,256	65,198	142,036	65,310	7,780	112
研究・活動費	12,581	7,070	9,487	6,709	△3,094	△361
施設・設備整備費	3,687	1,393	5,357	268	1,670	△1,125
水産振興センター	111,992	85,423	108,325	84,976	△3,667	△447
管理運営費	68,169	64,127	68,205	64,106	36	△21
研究・活動費	35,687	15,582	32,668	15,367	△3,019	△215
施設・設備整備費	8,136	5,714	7,452	5,503	△684	△211
林業研究研修センター	50,235	39,902	46,047	40,223	△4,188	321
管理運営費	33,444	32,878	33,778	33,718	334	840
研究・活動費	7,292	5,254	12,269	6,505	4,977	1,251
施設・設備整備費	9,499	1,770	0	0	△9,499	△1,770
農林水産部試験研究機関 合計	2,140,726	1,926,266	2,178,553	1,964,620	37,827	38,354
給与費	1,550,563	1,550,487	1,555,252	1,555,154	4,689	4,667
管理運営費	398,569	309,658	415,217	316,367	16,648	6,709
研究・活動費	141,907	55,276	181,226	86,624	39,319	31,348
施設・設備整備費	49,687	10,845	26,858	6,475	△22,829	△4,370

- 管理運営費：光熱水費、研究機器保守管理費、事務的経費、交流活動・情報収集経費等（合計欄の管理運営費には農林政策課で計上した種苗法に基づく品種登録経費等を含む）
- 研究・活動費：政策研究費、外部資金研究費、相談活動費
- 施設・設備整備費：研究機器の更新・新規導入にかかる経費等

2 政策研究課題

(単位：千円)

課題名	事業期間	予算額		
			その他	一般財源
農業試験場 合計		109,635	56,854	52,781
1 省力技術を活用した高品質米の安定生産技術の確立	H22～26	566		566
2 秋田ブランド野菜の産地拡大・強化を目指したオリジナル品種の育成(第2期)	H22～26	750		750
3 省資源型花き栽培に対応した生産拡大技術の開発	H22～26	422		422
4 秋田ブランド花きを目指す新品種育成	H22～26	515		515
5 地域内有機質資源の肥料成分のフル活用による持続的農業生産技術の推進	H24～28	1,696	2	1,694
6 人と環境に優しい水稻減農薬防除技術の確立	H25～27	979		979
7 【新】次代を担う秋田米新品種開発事業	H26～30	39,997	44	39,953
8 【新】次代の秋田の酒を担う酒造原料米品種の開発	H26～30	1,754		1,754
9 【新】農業政策の転換期における秋田県農業の強化に関する研究	H26～27	1,008		1,008
10 【新】秋田の顔となる野菜のブランド化と安定生産を支援する新栽培技術の開発	H26～30	2,550		2,550
11 【新】キク電照栽培に用いる太陽光発電装置の効率的利用方法の確立	H26～28	1,200		1,200
12 【新】生産環境の変化に対応した園芸作物病害虫防除技術の開発	H26～30	1,390		1,390
外部資金(26課題)		56,808	56,808	
果樹試験場 合計		16,167	11,905	4,262
13 地域適応性が高い優良新品種の育成と選抜	H18～27	805		805
14 温暖化に起因する果樹の主幹凍害を抑制する技術の開発	H25～29	717		717
15 秋田県オリジナルニホンナシ新品種「秋泉」の高品質果実生産技術の確立	H22～26	456		456
16 ナシ・ブドウ・モモ・その他果樹の育成系統および新品種の適応性検定試験(第4次)	H23～32	523		523
17 【新】積雪沈降力による果樹の樹体被害を省力的に回避する技術の確立	H26～30	1,761		1,761
外部資金(5課題)		11,905	11,905	
畜産試験場 合計		9,487	2,778	6,709
18 飼料用米給与牛肉の食味特性の解明	H25～28	2,559		2,559
19 牛の暑熱ストレス軽減対策による繁殖機能改善の検討	H24～26	600		600
20 比内地鶏の出荷率向上のための研究	H25～29	1,359	199	1,160
21 【新】酪農場における乳酸菌バクテリオシンを利用した微生物制御法の開発	H26～28	1,045		1,045
22 【新】比内地鶏母系原種鶏の系統造成と利用系統の組合せ試験	H26～28	2,393	1,048	1,345
外部資金(1課題)		1,531	1,531	

課 題 名		事業期間	予 算 額		
				その他	一般財源
水産振興センター 合 計			32,668	17,301	15,367
23	生物の多様性に配慮した内水面増養殖技術の確立に関する研究	H22～26	3,264	7	3,257
24	底魚資源管理手法の確立に関する研究	H22～26	1,085	200	885
25	種苗生産技術の高度化に関する研究	H23～26	12,173	7,992	4,181
26	藻場と磯根資源の維持・増大及び活用に関する技術開発	H24～28	917		917
27	【新】ハタハタの資源管理と活用に関する研究	H26～30	5,092		5,092
28	【新】シジミなど湖沼河川の水産資源の維持、管理、活用に関する研究	H26～30	1,035		1,035
	外部資金（2課題）		9,102	9,102	
林業研究研修センター 合 計			12,269	5,764	6,505
29	100年秋田スギを目指す新たな生産技術の確立	H22～26	200		200
30	秋田の里山を彩る広葉樹林のあらたな育成管理技術の確立	H23～27	320		320
31	こがね色の希少な秋田杉“アオヤジロ”の特性解明と活用に関する研究	H23～27	357	1	356
32	マツタケ等菌根性きのこの生産技術の開発	H23～27	672	1	671
33	秋田県に侵入し広域的に拡大する森林生物被害の生態と防除に関する研究	H25～29	1,565	3	1,562
34	【新】オール秋田によるキノコの低コスト栽培技術の確立	H26～30	3,405	9	3,396
	外部資金（3課題）		5,750	5,750	
農林水産部試験研究機関 合 計			180,226	94,602	85,624

3 新規政策研究課題

(単位：千円)

機関名	No.	課題名	研究の概要	予算額
農業試験場	1	次代の秋田の酒を担う酒造原料米品種の開発 (H26～H30)	「秋田酒こまち」と比較して純米酒の味に巾がでる「山田錦」タイプの酒造特性を有する酒造好適米を開発する。 ○生産力検定試験、特性検定試験（農業試験場） ○醸造適正評価、現場醸造試験（総合食品研究所）	1,754
	2	農業政策の転換期における秋田県農業の強化に関する研究 (H26～H27)	TPPへの参加や米の生産調整の見直し等に対応し、本県農業における生産基盤の強化と収益性の向上を図るため、農産物の生産と流通に対する支援方を調査し、構造政策の手法とする。 ○農業法人における雇用就労者の受け入れ条件整備及び人材育成手法の調査 ○輸出を含む販路の多様化に向けた、6次産業化へ取り組む経営体への支援手法の調査	1,008
	3	秋田の顔となる野菜のブランド化と安定生産を支援する新栽培技術の開発 (H26～H30)	秋田ブランド野菜の更なる産地化・生産拡大を図るため、新作物や高品質栽培技術の開発、新規就農者も取り組みやすい簡易な栽培技術の開発を行う。 ○露地野菜（ネギ・アスパラガス）の高品質・安定生産技術の開発 ○施設野菜（トマト・きゅうり）の省力・安定生産技術の開発 ○畝立てマルチ同時播種機を用いたエダマメ栽培	2,550
	4	キク電照栽培に用いる太陽光発電装置の効率的利用方法の確立 (H26～H28)	商用電源のないほ場における電照栽培を確立するため、太陽光発電の効率的利用、LED電球を用いた新たな太陽光発電電照装置の開発を行う。 ○太陽光発電による直流型電照装置の実用性の検討 ○キクの電照栽培に適する赤色光と遠赤色光の混合割合の検討 ○電照栽培に効果的な間欠照明時間の検討	1,200
	5	生産環境の変化に対応した園芸作物病害虫防除技術の開発 (H26～H30)	県内園芸作物の病害虫発生変化に対応した、効率的な防除技術を確立する。 ○アスパラガス・りんどう病害虫について、総合的防除技術の確立 ○ゆり病害について、農薬登録の取得、防除対策の検討 ○ジュンサイ害虫について、被害状況の調査、防除対策の検討	1,390
果樹試験場	6	積雪沈降力による果樹の樹体被害を省力的に回避する技術の確立 (H26～H30)	近年続いている大雪による果樹の被害に対応するため、積雪沈降力に着目した省力的な雪害防止技術の開発を行う。 ○リンゴ：わい性台ふじの側枝下垂方の確立 ○ブドウ：一文字短梢整枝法で仕立てた主枝による冬期倒伏栽培法の確立 ○モモ：センターポール式枝吊り栽培法の確立 ○全般：積雪沈降力破断器の開発とその利用方法の確立	1,761

(単位：千円)

機関名	No.	課題名	研究の概要	予算額
畜産試験場	7	酪農場における乳酸菌バクテリオシンを利用した微生物制御法の開発 (H26～H28)	<p>抗生物質に依存しない乳房炎の予防・治療方法を確立するため、乳酸菌が産生する抗菌性ペプチドを活用した、牛床の有害微生物の低減技術の開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発酵TMR体系農家と分離給与体系農家における環境微生物の調査 ○乳酸菌培養上清(バクテリオシン)の微生物殺菌効果の確認 ○乳酸菌バクテリオシンの牛床での利用方法の開発 	1,045
	8	比内地鶏母系原種鶏の系統造成と利用系統の組合せ試験 (H26～H28)	<p>比内地鶏の母系種鶏であるロード種の産卵性能を改良するため、血統構成を変更した交配様式について検討し高能力化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○岡畜系統について、年1回の選抜・交配による高能力化 ○三元交雑ロードの血統構成の変更による交配様式の検討 ○系統組合せにより作出される比内地鶏の発育等の調査 	2,393
水産振興センター	9	ハタハタの資源管理と活用に関する研究 (H26～H30)	<p>資源量推定精度向上のため、ふ化から稚魚期までの減耗要因を把握するとともに、本県沿岸でふ化したハタハタの石川県以西海域での漁獲実態を把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仔稚魚の成長段階と大型プランクトン、水温条件に関する研究 ○本県沿岸でふ化したハタハタの漁獲実態に関する研究 ○産卵場での藻場面積と卵塊密度に関する研究 	5,092
	10	シジミなど湖沼河川の水産資源の維持、管理、活用に関する研究 (H26～H30)	<p>シジミなど県内湖沼河川資源の生産力回復、維持、活用による新たなビジネスへの展開を目指した研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○八郎湖のシジミ類の生態解明、増殖に関する研究 ○十和田湖のヒメマスの増殖・管理手法に関する研究 ○河川のアユの資源推定手法の高度化と予測精度に関する研究 ○八郎湖のコイ・フナの移殖・蓄養手法に関する研究 	1,035
林業研究研修センター	11	オール秋田によるキノコの低コスト栽培技術の確立 (H26～H30)	<p>企業による低価格キノコの差別化を図るため、県内の未利用資源（農業系副産物、食品系副産物等）を利用した低コスト栽培技術と、機能性を強化した子実体生産技術を開発する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○培地製造コストの削減、栽培期間の短縮と増収に資する技術の開発 ○グルタミン酸等の旨味成分や、GABA、オルニチン、ビタミンD等、機能性成分の強化に向けた技術開発 	3,405

8 雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業（継続）

農業経済課

地域の雇用の維持・創出と農業生産の拡大による農業所得の向上を図るため、農業に参入しようとする企業や離職者を支援するとともに、異業種との連携による農業の6次産業化への取組を支援する。

1 事業内容

(1) 離職者の農業参入支援事業

離職者が就農する際の負担軽減を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金を支給する。

ア 支給額 年間150万円／人（2年間）

イ 支給者数 7人

(2) 農業法人等の離職者雇用促進事業

離職者の雇用促進を図るため、農業法人等が事業主都合離職者を雇用する経費に対し助成する。

ア 補助額 年間120万円／人（2年間）

イ 雇用者数 4人

(3) 企業等の農業参入支援事業

企業の農業参入と雇用の維持・創出を図るため、県内企業等が農業へ参入する際に必要な離職者を雇用する経費に対し助成する。

ア 補助額 年間120万円／人（2年間）

イ 雇用者数 30人

(4) 農林漁業の6次産業化拠点施設整備事業

農業所得向上と雇用の創出を図るため、民間事業者と農業者が連携して6次産業化に取り組む際の拠点施設整備に対し助成する。

ア 補助対象

- ・ 直売施設、加工施設、食材供給施設及びそれらの複合施設等
- ・ 上記に係る実施設計費等

イ 補助率 1/2以内（上限2.5億円）

ウ 補助件数 1件（株式会社あきた食彩プロデュース）

2 事業主体

- (1) : 事業主都合による離職者
- (2) : 農業法人等
- (3) : 県内に拠点のある企業等 (既に農業に参入している場合を含む)
- (4) : 民間事業者と農業者組織の連携体 (出資法人・出資組合・任意組織) 及びその構成員、市町村、JA等

※(1)～(4)とも平成25年度中に事業計画を採択したものに限定

3 予算額

157,825千円 $\left[\begin{array}{l} \text{繰入金: 地域活性化対策基金} \quad 30,000\text{千円} \\ \text{一般財源} \quad 127,825\text{千円} \end{array} \right]$

- (1) 9,625千円
 $\left[\begin{array}{l} \text{負担金補助及び交付金} \quad 9,625\text{千円} \end{array} \right]$
- (2) 4,400千円
 $\left[\begin{array}{l} \text{負担金補助及び交付金} \quad 4,400\text{千円} \end{array} \right]$
- (3) 33,800千円
 $\left[\begin{array}{l} \text{負担金補助及び交付金} \quad 33,800\text{千円} \end{array} \right]$
- (4) 110,000千円
 $\left[\begin{array}{l} \text{負担金補助及び交付金} \quad 110,000\text{千円} \end{array} \right]$

4 事業年度

平成24～27年度 (ただし申請期間は25年度まで)

9 6次産業化総合支援事業（拡充） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農業経済課

農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者自らが行う経営の多角化や農林漁業者と加工業者等の異業種との連携、さらには女性農業者の起業活動の展開など、農林漁業の6次産業化を総合的に支援する。

1 事業内容

(1) 6次産業化ネットワーク活動交付金（継続）

ア 6次産業化支援体制整備事業

- ・ 6次産業化推進会議の開催
- ・ 人材育成研修会、異業種交流会の開催

イ 6次産業化サポートセンター設置事業

- ・ 農林漁業者等の個別相談の実施
- ・ 農林漁業者等を支援する専門家（プランナー）の派遣

ウ 推進事業

- ・ 補助対象 ネットワーク組織による個別プロジェクトの調査・検討
新商品開発、販路開拓に向けた取組 等
- ・ 補助率 1/2又は2/3

（6次産業化法、農商工連携促進法の計画認定事業者は2/3補助）

エ 整備事業

- ・ 農林漁業者団体への支援

補助対象 集出荷貯蔵施設、処理加工施設、直売施設、地域食材提供施設 等
上記と併せ行う農林水産物の生産のために必要な施設

補助率 1/2

- ・ 農林漁業者団体と連携する中小企業者への支援

補助対象 食品等加工施設、直売施設 等

補助率 1/2

(2) 6次産業化プロジェクト活動推進事業（新規）

異業種連携など新たな視点で、本県の資源を活かした6次産業化のビジネスモデルを地域、県域で構築する。

ア 地域プロジェクト活動

地域特産農産物等の生産・加工・販売事業者が連携したビジネスモデルの構築など（3地区を予定）。

イ 県域プロジェクト活動

産地立地型の一次・二次加工への取組促進、医食農連携（機能性素材活用）によるビジネスモデルの構築など（3事例を予定）。

(3) 次世代経営6次産業化チャレンジ事業（新規）

農業経営の多角化の視点で、農産物加工や直接販売など6次産業化に取り組む場合に必要となる施設・機械の導入に対し助成する。

- ・ 補助対象 農林水産物処理加工施設、直売施設、地域食材提供施設 等
- ・ 補助率 1/3
- ・ 標準事業費 20,000千円

(4) 女性起業活動発展支援事業（継続）

ア 起業実践力向上支援

- ・ 若手女性農業者の研修派遣
- ・ 起業実践力向上研修等の実施

イ 直売組織連携活動支援

- ・ 連携ビジネス検討会（作目、取組規模、品質等）の開催
- ・ 県外実需者の招聘

ウ 新部門・新事業展開支援

女性起業者が農産加工など新たな事業展開を図る場合に必要となる施設・機械の導入に対し助成する。

- ・ 補助対象 農林水産物処理加工施設、直売施設、地域食材提供施設 等
- ・ 補助率 1/3
- ・ 標準事業費 3,000千円

2 事業主体

(1)のア : 県

(1)のイ : (公社) 秋田県農業公社

(1)のウ : 農林漁業者、民間団体、市町村 等

(1)のエ : 6次産業化法、農商工連携促進法の計画認定を受けた事業者

(2) : 県

(3) : 農業法人、認定農業者、農協

(4)のア、イ : 県

(4)のウ : 女性起業グループ 等

3 予算額

174,685千円

〔国庫補助金 108,792千円〕
〔繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 65,893千円〕

(1) 108,792千円

〔委託料等 4,460千円〕
〔負担金補助及び交付金 104,332千円〕

(2) 4,625千円

〔旅費 1,456千円〕
〔需用費 1,604千円〕
〔委託料等 1,565千円〕

(3) 53,280千円

〔負担金補助及び交付金 53,280千円〕

(4) 7,988千円

〔旅費等 2,988千円〕
〔負担金補助及び交付金 5,000千円〕

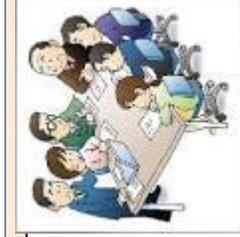
4 事業年度

平成26年～28年

6 次産業化総合支援事業（拡充）

農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者の6次産業化に向けた取組を総合的に支援

～ 所得と雇用を産み出す6次産業化の推進に向けて ～



推進・支援体制の整備

- (1) 6次産業化支援体制整備事業（4,460千円 国庫）
 - ・ 秋田県6次産業化推進会議の開催
 - ・ 地域振興局サポートチームの設置
 - ・ 異業種交流会の開催
 - 実施主体： 県
- (2) 6次産業化サポートセンター設置事業（12,000千円 国庫）
 - ・ 専門家（プランナー）の登録・派遣、個別相談
 - 実施主体： 公益社団法人秋田県農業公社

人材の育成

- (1) 6次産業化支援体制整備事業（再掲）
 - ・ 人材育成研修会の開催
- (2) 女性起業活動発展支援事業（2,988千円 県単）
 - （実践力向上支援・直売組織連携活動支援）
 - ・ 起業実践力向上研修会の開催
 - ・ 直売組織間連携ビジネスの検討 等



新商品開発・マーケティング支援

- 推進事業（4,150千円 国庫）
 - ・ ネットワーク組織による個別プロジェクトの調査・検討
 - ・ 新商品開発、販路開拓 等
 - 補助率： 1/2・2/3
 - ※ 6次産業化法、農商工連携促進法の計画認定を受けた事業者は、2/3補助
 - 実施主体： 農林漁業者、民間団体等



本県の強みを最大限活かした6次産業化ビジネスモデルの構築

- 6次産業化プロジェクト活動推進事業（4,625千円 県単）
 - (1) 地域プロジェクト活動
 - ・ 地域特産農産物等の生産・加工・販売事業者が連携したビジネスモデルの構築など、県内3地区を予定。
 - (2) 県域プロジェクト
 - ・ 産地立地型の一次・二次加工への取組の促進
 - ・ 医食農連携（機能的素材活用）ビジネスモデルの構築 等

6次産業化に必要な機械・施設等の整備

- (1) 整備事業（88,182千円 国庫）
 - <農林漁業者団体への支援>
 - ① 農林水産物等の加工・流通・販売等のために必要な施設
 - ・ 集出荷貯蔵施設、処理加工施設、直売施設、地域食材提供施設 等
 - ② 農林水産物の生産のために必要な施設（①と併せて行うもの）
 - <農林漁業者団体と連携する中小企業者への支援>
 - ・ 食品等の加工・販売のために必要な施設
 - 補助率： 1/2以内
 - 対象者： 6次産業化法、農商工連携促進法に基づく計画認定事業者
- (2) 次世代経営6次産業化チャレンジ事業（53,280千円 県単）
 - 農業経営の多角化視点で、農産物加工や直接販売など6次産業化に取組む場合に必要となる施設・機械の導入に対し助成。
 - ・ 農産物処理加工施設、直売施設、地域食材提供施設 等
 - 補助率： 1/3以内
- (3) 女性起業活動発展支援事業（5,000千円 県単）
 - （新部門・新事業展開支援）
 - 女性起業者が農産加工など新たな事業展開を図る場合に必要となる施設・機械の導入に対し支援。
 - 補助率： 1/3以内

10 「おいしい秋田の食材を学校給食へ」促進事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農業経済課

学校給食において需要量が多いにも関わらず、供給実績が少ない重量野菜について、その栽培から規格外品の一次加工、各給食センターへの配送までを一貫して実施する生産流通モデルを実証するとともに、県産農産物（一次加工品）を原料とする学校給食向け加工品を開発することにより、学校給食における県産農産物の活用促進を図る。

1 事業内容

(1) 給食用野菜生産流通モデル実証事業（継続）

ア 栽培・配送の実証

- ・ 委託先 農業生産法人等
- ・ 委託品目 ジャがいも、にんじん、たまねぎ
- ・ 委託内容 栽培技術の確立や生産コストの把握のための栽培実証
配送方法の確立や配送コスト把握のための配送実証

イ 実証事業検討会の開催

取引条件（価格、規格など）や配送コスト低減、規格外品の一次加工など、供給システム上の課題解決方策の検討

ウ 実施地区

2地区（大仙市、横手市）

(2) おいしい秋田の食材マッチング支援事業（新規）

ア 商品開発プロジェクトチームの設置

イ 県産農産物の一次加工品を活用した商品の開発

- ・ 委託先 県内の学校給食関係食材卸業者
- ・ 委託内容 県産農産物（一次加工品）を使用した学校給食向け商品の開発

ウ 開発商品検討会、展示・試食会の開催

エ 学校給食現場でのモニタリング調査の実施

2 事業主体

県

3 予算額

3,405千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 1,694千円

旅費	270千円
需用費等	174千円
委託料	1,250千円

(2) 1, 711千円

旅費	344千円
需用費等	467千円
委託料	900千円

4 事業年度

平成26～27年度

「おいしい秋田の食材を学校給食へ」促進事業（拡充）

農業経済課

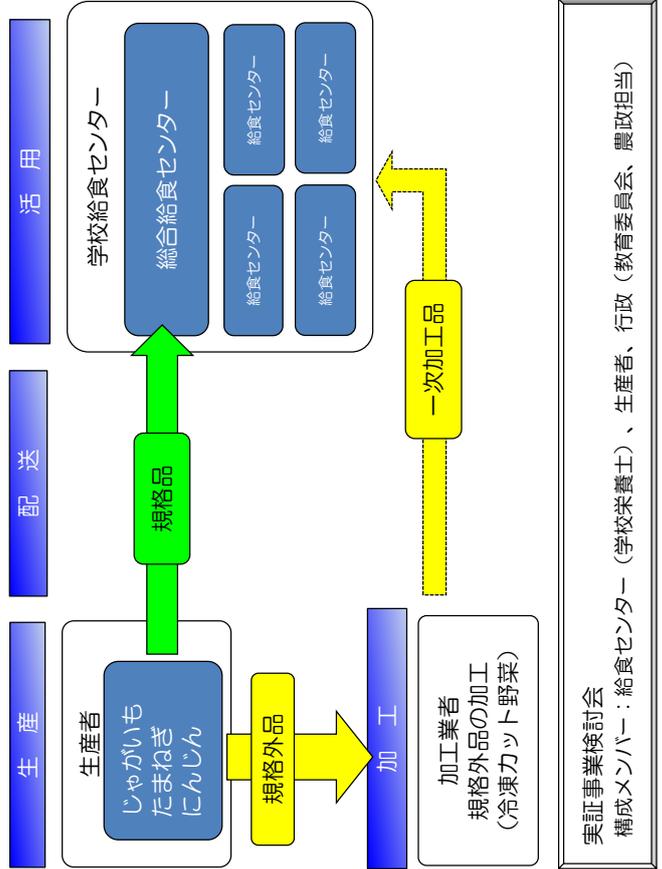
【目的】

学校給食において需要量が多いにも関わらず、供給実績が少ない重量野菜について、その栽培から規格外品の一次加工、各給食センターへの配送までを一貫して実施する生産流通モデルを実証するとともに、県産農産物（一次加工品）を原料とする学校給食向け加工品を開発することにより、学校給食における県産農産物の活用促進を図る。

1 給食用野菜生産流通モデル実証事業 1,694千円

- (1)栽培・配送実証委託
学校給食における使用頻度が高く、需要量が多いものの、生産実績が少ない重量野菜（じゃがいも、たまねぎ、にんじん）について、その栽培から規格外品の一次加工（冷凍カット野菜）、各給食センターへの配送までを一貫して実施する生産流通モデルを実証する。
- (2)実証事業検討会
地場産生鮮野菜及び規格外品の一次加工品（冷凍野菜）の活用促進のため、取引条件（価格、規格など）や配送コスト低減など、供給システム上の課題解決方策の検討を行う。

□実施箇所 2カ所（大仙市、横手市）



2 おいしい秋田の食材マッチング支援事業 1,711千円

県産農産物の一次加工品を活用した学校給食向け商品を開発し、次年度からの商品化を目指す。

- 商品開発プロジェクトチームの設置
学校栄養職員5名程度で構成。開発商品の内容、規格、価格等を検討。
- 県産農産物の一次加工品を活用した商品の開発委託
委託先：県内学校給食関係食材卸業者を予定
- 開発商品検討会、展示・試食会の開催
- 学校給食現場でのモニタリング調査の実施

□事業主体 県



1 1 日本型直接支払交付金事業（新規）

農山村振興課、水田総合利用課

農業農村の多面的機能を維持・発揮するため、地域活動や営農継続等に対し支援する。

1 事業内容

(1) 多面的機能

ア 農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動を支援

- ・ 支援対象 農地法面の草刈り、水路の泥上げ等
- ・ 交付単価 田 3,000円/10a、畑 2,000円/10a
- ・ 実施面積 97,300ha
- ・ 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

イ 資源向上支払交付金（共同活動）

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

- ・ 支援対象 水路、農道等の軽微な補修等
- ・ 交付単価 田（新規）2,400円/10a、（継続）1,800円/10a
畑（新規）1,440円/10a、（継続）1,080円/10a
- ・ 実施面積 97,300ha
- ・ 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

ウ 資源向上支払交付金（長寿命化）

水路、農道等の施設の長寿命化のための活動を支援

- ・ 支援対象 老朽化した水路等の更新
- ・ 交付単価 田 4,400円/10a、畑 2,000円/10a
- ・ 実施面積 4,097ha
- ・ 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

(2) 中山間地域等

ア 中山間地域等直接支払交付金

条件不利地域と平地のコスト差を支援

- ・ 交付単価 田（急傾斜地）21,000円/10a、（緩傾斜地）8,000円/10a
畑（急傾斜地）11,500円/10a、（緩傾斜地）3,500円/10a
- ・ 実施面積 10,789ha
- ・ 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

(3) 環境保全型

ア 環境保全型農業直接支払交付金：環境保全型効果の高い営農活動を支援

- ・ 交付単価 カバークropp、冬期湛水、有機農業 8,000円/10a
炭素貯留の効果の高い堆肥の水質保全施用 2,200円/10a
- ・ 実施面積 1,557ha
- ・ 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

2 事業主体

- (1)：活動組織、地域協議会等
- (2)：集落協定、市町村等
- (3)：農業者、市町村等

3 予算額

2, 143, 484千円

国庫補助金	645, 719千円
繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	28, 675千円
一般財源	1, 469, 090千円

(1) 1, 250, 500千円

〔負担金補助及び交付金等 1, 250, 500千円〕

(2) 862, 609千円

〔負担金補助及び交付金等 862, 609千円〕

(3) 30, 375千円

〔負担金補助及び交付金等 30, 375千円〕

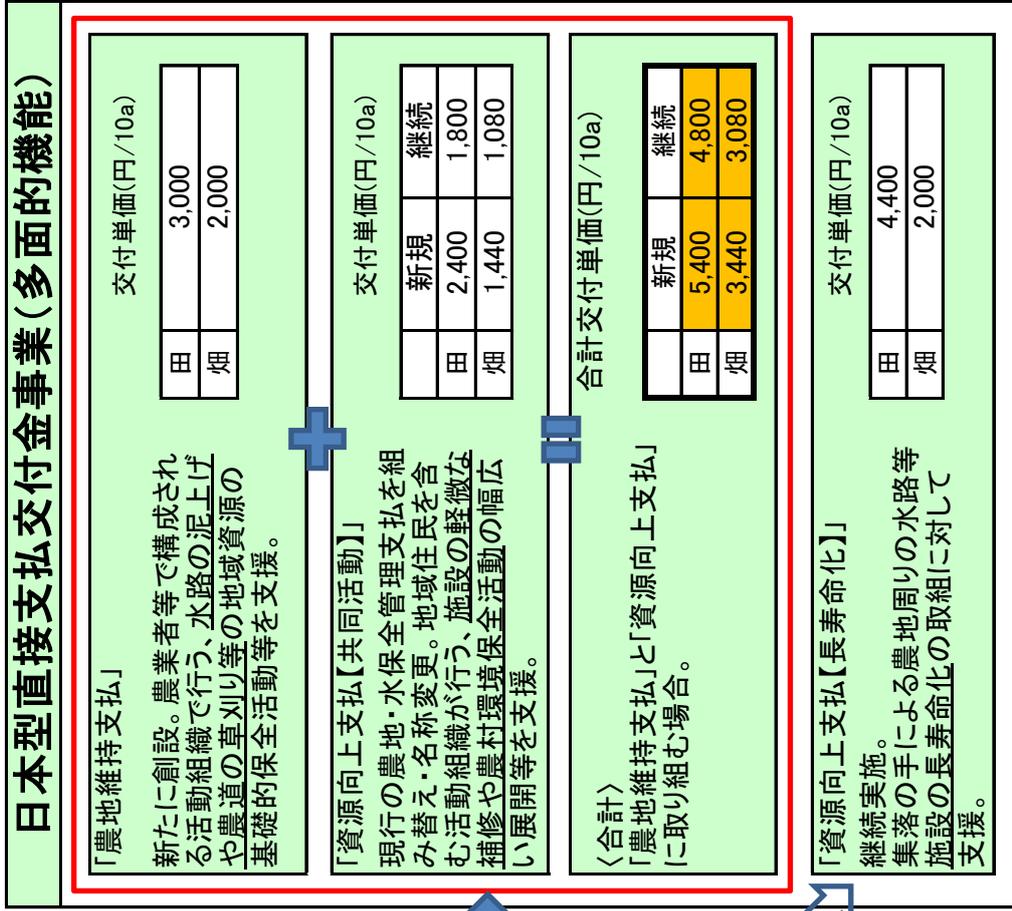
4 事業年度

- (1) 平成26～30年度
- (2) 平成22～26年度
- (3) 平成23～27年度

日本型直接支払制度

農山村振興課

現行制度	目的	仕組み	主な単価 (円/10a)														
1-(1) 農地水保全 管理支払	共同活動による社会資本の保全管理	地域住民を含む活動組織により農地周りの水路等国民の共通の社会資本を保全管理するコストを支援	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">共同活動支援交付金</th> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>田</td> <td>2,800</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>1,700</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">向上活動支援交付金</th> </tr> <tr> <td>田</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>2,000</td> </tr> </table>	共同活動支援交付金		新規	継続	田	2,800	畑	1,700	向上活動支援交付金		田	4,400	畑	2,000
共同活動支援交付金																	
新規	継続																
田	2,800																
畑	1,700																
向上活動支援交付金																	
田	4,400																
畑	2,000																



1-(2) 中山間地域等直接支払	条件不利地域における生産活動の継続	中山間地域等の条件不利地域(傾斜地等)と平地とのコスト差(生産費)を補正	<table border="1"> <tr> <td>田(急傾斜)</td> <td>21,000</td> </tr> <tr> <td>畑(急傾斜)</td> <td>11,500</td> </tr> <tr> <td>草地(草地比率の高い草地)</td> <td>1,500</td> </tr> </table>	田(急傾斜)	21,000	畑(急傾斜)	11,500	草地(草地比率の高い草地)	1,500
田(急傾斜)	21,000								
畑(急傾斜)	11,500								
草地(草地比率の高い草地)	1,500								
1-(3) 環境保全型農業直接支援	環境保全型農業の普及	環境保全効果の高い営農活動を行うことにより生じる追加的コストを支援	<table border="1"> <tr> <td>緑肥の作付</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>堆肥の施用</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>有機農業(そば等雑穀・飼料作物)</td> <td>8,000 (3,000)</td> </tr> </table>	緑肥の作付	8,000	堆肥の施用	4,400	有機農業(そば等雑穀・飼料作物)	8,000 (3,000)
緑肥の作付	8,000								
堆肥の施用	4,400								
有機農業(そば等雑穀・飼料作物)	8,000 (3,000)								

基本的枠組みを維持しつつ継続
日本型直接支払交付金事業(中山間地域等)

基本的枠組みを維持しつつ継続
日本型直接支払交付金事業(環境保全型)

1 2 農業水利施設小水力発電可能性調査事業（拡充）

農山村振興課

農業水利施設を利用した小水力発電による再生可能エネルギーの導入を図るため、可能性調査によりポテンシャルの高い地点を明らかにし、基本整備計画を策定するとともに、発電施設導入に係る施設整備の詳細設計等を行う。

1 事業内容

(1) 農業水利施設小水力発電可能性調査（継続）

慣行水利権及びため池施設等における小水力発電導入の可能性を判断するとともに、協議会を設立し推進計画の策定を行う。

- ・ 可能性調査 県内30箇所

(2) 農業水利施設小水力発電実施設計（拡充）

小水力発電施設を導入するに当たり、施設の詳細設計及び協議や各種手続きに必要な資料の整備を行う。

- ・ 実施設計 2地区（H25年度事業化調査実施地区）

参 考（実施手順）

- 1 可能性調査・・・基礎諸元（流量、落差等）から導入の可能性を判断
- 2 事業化調査・・・整備計画を作成し、経済性から導入の有無を判断
- 3 実施設計・・・施設整備へ向けた設計
- 4 施設整備・・・H26～公共事業で実施
（農業水利施設活用小水力発電施設整備事業）

} 可能性調査事業
の対象

2 事業主体

県

3 予算額

33,000千円（国庫補助金）

(1) 21,700千円

〔	委託料	21,100千円
	旅費等	600千円

(2) 11,300千円

〔	委託料	11,000千円
	旅費等	300千円

4 事業年度

平成24年度～

13 未来にアタック農業夢プラン応援事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

米政策の見直し等を踏まえ、米偏重からの脱却に向けた構造改革をさらに加速化し、国内外に打って出るトップブランド産地の形成と収益性の高い農業経営の確立を図るため、戦略作物の産地拡大や経営の複合化に必要な機械・施設の導入等に対し支援する。

1 事業内容

(1) 野菜ナショナルブランド化支援事業

えだまめ、ねぎ、アスパラガスのナショナルブランド産地を育成するため、生産体制の整備を重点的に支援する。

ア 助成対象品目

えだまめ、ねぎ、アスパラガス

イ 助成内容

生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植（アスパラガス）に要する経費

ウ 補助率 1/3以内

(2) 攻める「秋田の花」推進事業

花きの戦略品目の生産拡大を図るため、生産体制の整備を重点的に支援する。

ア 助成対象品目

キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア

イ 助成内容

生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植（リンドウ等）に要する経費

ウ 補助率 1/3以内

(3) 活気あふれる果樹産地育成支援事業

県オリジナル品種や収益性の高い樹種の生産拡大を図るため、生産体制の整備を重点的に支援する。

ア 助成対象品目

りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう

イ 助成内容

生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植及び優良品種への改植・高接更新に要する経費

ウ 補助率 1/3以内

(4) 戦略作物生産拡大対策事業

戦略作物の生産拡大・維持のために必要な機械・施設等の導入を支援し、複合部門の取組を推進する。

ア 助成対象品目

- ・ 土地利用型作物（大豆、麦、そば）
- ・ 野菜（ほうれんそう、トマト、きゅうり、メロン、スイカ、キャベツ）
- ・ きのこと（栽培きのこ類）
- ・ 花き（キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ及びダリアを除く）
- ・ 葉たばこ
- ・ 畜産（肉用牛、乳用牛（初妊牛導入）、比内地鶏、飼料増産）
- ・ 地域振興局で特に振興する品目

イ 助成内容

- ・ 戦略作物の生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、肉用繁殖雌牛・乳用牛（初妊牛）の導入、畜産における飼料増産のための機械等の整備に要する経費

ウ 補助率 1/3以内

(5) ニーズ対応型産地等支援事業

実需者ニーズに対応した青果物等の生産拡大を図るため、加工・業務用青果物等の生産体制の整備を重点的に支援する。

ア 助成対象品目

野菜、花き、果樹、地域特産作物

イ 助成内容

生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費

ウ 補助率 1/3以内

(6) 地域オリジナルプランチャレンジ事業

中山間地域や小規模な産地において、付加価値を創出し所得確保を図っていくため、6次産業化への発展が見込まれる取組に必要な生産体制の整備を支援する。

ア 助成対象品目

野菜、果樹、地域特産作物

イ 助成内容

生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費

ウ 補助率 1/3以内

2 事業主体

(1)～(5)：認定農業者、集落営農組織、農作業受託組織、機械共同利用組合、農協生産部会等、農業協同組合、県（事業推進費）

(6)：農業者、集落営農組織、農作業受託組織、機械共同利用組合、農協生産部会等、農業協同組合

3 予算額

494,000千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

- (1) 90,450千円
〔負担金補助及び交付金 90,450千円〕
- (2) 43,380千円
〔負担金補助及び交付金 43,380千円〕
- (3) 12,420千円
〔負担金補助及び交付金 12,420千円〕
- (4) 313,020千円
〔需用費等 500千円
負担金補助及び交付金 312,520千円〕
- (5) 8,330千円
〔負担金補助及び交付金 8,330千円〕
- (6) 26,400千円
〔負担金補助及び交付金 26,400千円〕

4 事業年度

平成26～27年度

未来にアタック農業夢プラン応援事業(新規)

水田総合利用課

- ◆米政策の見直し等を踏まえ、今こそ、米依存からの脱却をさらに加速化する必要
- ◆国内外に打って出るトップブランド産地の形成と6次産業化による付加価値創出につながる取組を支援
- ◆戦略作物産出額の拡大と収益性の高い複合経営の確立による農業所得の拡大を目指す

現状

- えだまめ、リンドウ等の重点品目は産地拡大
- 夢プラン実施者は一定の成果
- 全体の産出額は伸び悩み
- 担い手農家等からの継続要望が多い

課題

- 引き続きトップブランド産地づくりと全体の底上げが必要
- 加工・業務用需要への対応
- 6次産業化の促進
- 法人経営の多角化

大きな節目の到来

- 攻めの農業の展開
- 米政策の見直し

構造改革をさらに加速化

トップブランド産地づくり

- 1 野菜ナショナルブランド化支援事業
(えだまめ、ねぎ、アスパラガス)
- 2 攻める「秋田の花」推進事業
(キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア)
- 3 活気あふれる果樹産地育成支援事業
(りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう)
- 4 戦略作物生産拡大対策事業
(地域の販売額3千万円以上)

6次産業化への発展支援

新たな取組

- 5 ニーズ対応型産地等支援事業
実需者ニーズに対応した青果物等の生産拡大を図るため、加工・業務用向け青果物等の生産体制の整備を支援
(対象品目の限定なし、販売額3千万円未満でも可)
- 6 地域オリジナルブランドランチャレンジ事業
(地域振興局裁量枠)
中山間地域等における所得確保を図るため、6次産業化への発展が見込まれる取組に必要な生産体制の整備を支援
(対象品目の限定なし、販売額3千万円未満でも可)

ブランド
農業の
拡大

産出額
底上げ

付加
価値
創出

戦略作物
産出額の
拡大

収益性の
高い複合
経営の
確立

1 4 飼料用米総合対策事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

米の生産調整の有効な態様として期待されている飼料用米について、農業者が取り組みやすい環境を整備するとともに、耕種農家と畜産農家のマッチングにより、地域内流通の拡大を図る。

1 事業内容

(1) 生産対策事業

飼料用米の生産体制を強化するため、本県の奨励品種である「秋田63号」の種子の安定供給体制を構築するとともに、飼料用米の多収性専用品種による低コスト安定生産技術の実証等を行う。

ア 「秋田63号」種子確保対策

- ・ 回転備蓄体制の整備支援（補助率：定額）
- ・ 採種ほ緊急増産ほ場のクリーンアップ支援（補助率：定額）

イ 多収性専用品種の安定生産支援

- ・ 秋田63号の低コスト700kg穫り技術の実証・普及
- ・ 多収性専用品種の現地適応性の調査
- ・ 栽培マニュアルの作成 等

(2) 地域内流通・利用対策事業

飼料用米の利用拡大と、「米をキーワードとした」県産牛ブランド確立の推進を図るため、耕種・畜産を結ぶ流通・調製体系の確立を図る。

ア 水田フル活用飼料増産推進

- ・ 飼料需給調整システムの構築
需給調査、広域マッチング、必要機材等の検討、研修会の開催 等
- ・ 飼料生産新技術の実証
稲WC S、茎葉タイプ飼料イネ 等

イ 「県産牛ブランド」推進モデル実証

- ・ 飼料用米調製技術の実証
流通体系（フレコン、バラ、紙袋、ロールサイレージ等）
調製体系（粉碎、圧ぺん、SGS、膨張米等）
- ・ 飼料用米拡大・定着モデルの実証
モデル地区の設置（3地区）
簡易施設整備（補助率：1/3）
運賃への助成（補助率：定額 500千円／地区）

2 事業主体

(1)のア : 秋田県産米改良協会

(1)のイ、(2)のア : 県

(2)のイ : 農業者、農業団体、飼料販売業者等

3 予算額

20,485千円

繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	17,915千円
一般財源	2,570千円

(1) 2,570千円

需用費	692千円
委託料	600千円
使用料及び賃借料等	181千円
負担金補助及び交付金	1,097千円

(2) 17,915千円

需用費	2,644千円
役務費等	1,229千円
備品購入費	2,542千円
負担金補助及び交付金	11,500千円

4 事業年度

平成26～29年度

飼料用米総合対策事業(新規)

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

《利用の方向》

県外の飼料工場へ出荷

H25 1,579t、38%
H24 4,973t、64%

地域内利用

H25 2,569t、62%
H24 2,835t、36%

《推進上の課題》

1 生産対策

(1) 多収性専用品種の種子確保

- ・奨励品種「秋田63号」の種子確保

(2) 700kg穫りに向けた安定多収と低コスト生産の実現

- ・多収栽培技術の確立・普及(新規作付者の不安の払拭)
- ・更なるコスト低減(ほ場の団地化、堆肥活用)
- ・異品種混入(コンタミ)の防止

(3) 調製・保管施設の整備・確保

- ・専用調製・保管施設の拡充が必要
- ・飼料用米専用CEの不足(現在は合川CEのみ)
- ・バラ出荷体系の構築

2 地域内流通・利用

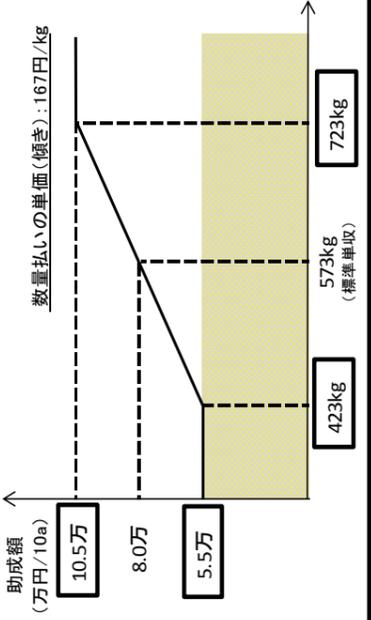
(1) 耕畜のマッチング

- ・地域によっては、生産と供給がアンバランス
- ・生産現場では、利用者側の意向の反映度が低い

(2) 秋田ならではの供給モデルの検証

- ・県産牛のブランド確立のためには、様々な利用形態に対応した供給体制の整備や、差別化に繋がる他にはない調製手法が必要

新しい助成体系 ~数量払いの導入~



秋田県の状況

生産量 H25 4,148 t(H24 7,808 t)
作付面積 H25 748 ha(H24 1,526 ha)
10a単収 H25 555 kg(H24 512 kg)

〔 品種 秋田63号、 他 べこごのみ 〕

水田総合利用課・畜産振興課

水田フル活用と農家所得の確保 / 生産調整廃止後も持続可能な水田農業の実現

1 生産対策事業

(1) 「秋田63号」種子確保対策

- ・回転蓄体制の整備支援(定額補助)
- ・採種ほ緊急増産ほ場のクリーンアップ支援(定額補助)

1,097千円

(2) 多収性専用品種の安定生産支援

- ・秋田63号の低コスト700kg穫り技術の実証・普及
- ・多収性専用品種の現地適応性の調査
- ・栽培マニュアルの作成 等

1,473千円

事業主体
(1): 県産米改良協会
(2): 県

(3) 保管体制の拡充対策

- ・JA等と協議・調整

H26 県当初予算: 2,570千円

2 地域内流通・利用対策事業

(1) 水田フル活用飼料増産推進

- ① 飼料需給調整システムの構築
 - ・需要調査、広域マッチング、必要機材等の検討、研修会の開催 等
- ② 飼料生産新技術の実証
 - ・稲WCS、茎葉タイプ飼料イネ 等

990千円

(2) 「県産牛ブランド」推進モデル実証

- ① 飼料用米調製技術の実証
 - ・流通体系(フレコン、バラ、紙袋 等)
 - ・調製体系(粉碎、圧ぺん、SGS、膨張米 等)
- ② 飼料用米拡大・定着モデルの実証
 - ・モデル地区の設置(3地区)
 - ・簡易施設整備(補助率: 1/3)
 - ・運賃への助成(補助率: 500千円/地区)

16,925千円

事業主体
(1): 県
(2): 農業者、農業団体、飼料販売業者 等

H26 県当初予算: 17,915千円

15 秋田米ブランド再興販売促進対策事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

米の産地間競争の激化や国の米政策の見直し等を踏まえ、あきたこまちデビュー30周年を機に、秋田米ブランドの再構築を図るため、あきたこま치의極上商品づくりや、新たな切り口での販売促進活動等を展開する。

1 事業内容

(1) ニーズ対応型秋田米産地づくり事業

良食味生産に意欲的な産地において、あきたこま치의極上商品づくりに向けた、生産・集荷・販売体制のモデルを確立し、県全体への普及を図る。

ア 生産・集荷・販売モデルの確立

- ・ 生産プロジェクト
土づくりや水管理等による高品質米の栽培技術の推進
- ・ 集荷強化プロジェクト
食味値等の品質による区分集荷・流通体制の確立
- ・ 販売プロジェクト
秋田米の旗艦商品としての販売戦略の実践
- ・ モデル確立に向けた推進活動
プロジェクトチームの設置と現地検討会・研修会等の開催

イ 補助率 1/3以内

ウ 地区数 1地区

(2) あきたこまち30周年販売促進強化事業

あきたこまちデビュー30周年を機に、異業種との連携等、新たな切り口での販売促進活動を展開するため、連携先等との協議・調整を行う。

2 事業主体

(1) : J A及び県

(2) : 県

3 予算額

3, 446千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 3, 146千円

{	旅費等	650千円
	負担金補助及び交付金	2, 496千円

(2) 300千円

{	旅費等	300千円
---	-----	-------

4 事業年度

平成26～27年度

16 攻めの稲作総合支援事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

国内外の競争に打ち勝つために、多様な需要に対応した用途別品揃えの推進による秋田米ブランドのグレードアップを図るとともに、大規模・低コスト経営の実現による市場競争力のある稲作経営の確立に向けた総合的な支援対策を実施する。

1 事業内容

(1) 需要対応型生産体制強化支援事業

中食・外食等の多様な需要に対応するため、用途別品揃えに向けた作付方針の策定と、これを支える生産技術対策等を強化する。

ア 用途別需要に対応した品種の作付方針の策定

- ・ 方針策定検討会の開催等
- ・ 収穫期の拡大に向けた有望品種の調査
(極早生種、晩生種の熟期と収量性の確認)

イ 中食・外食向け用途品種のきめ細かな技術情報の発信

- ・ 重点適応試験（豊凶試験）の実施（農業試験場他2か所）
- ・ 技術情報の発信
- ・ 稲作技術研修会の開催

ウ 用途別需要に応じた安定多収生産技術の確立

- ・ 高温耐性等の気象対応栽培技術試験の実施（めんこいな、ゆめおぼこ）

(2) 大規模・低コスト稲作経営支援対策事業

省力・低コスト生産を推進するため、収穫期間の拡大や作業競合を回避する作業体系を検討・提案し、「秋田型攻めの稲作経営モデル」の確立に向けた取組を推進する。

ア 低コスト省力化技術実証ほの設置

- ・ 実証内容 直播栽培技術（農業法人等大規模経営体3組織）
無代かき直播栽培技術の検討（農業試験場）
無加温稚苗育苗による省力安定生産技術の確立（農業試験場）

イ 「秋田型攻めの稲作経営モデル」の構築

- ・ 県内大規模稲作経営の実態調査
- ・ 作業体系モデル及び低コスト省力化技術メニューの検討・提案

(3) 秋田米生産体制条件整備事業（強い農業づくり交付金事業）

安定的な水田経営の実現のため、共同利用施設等の整備を支援する。

ア 事業対象

- ・ 事業主体 （農）秋田市北部地区カンントリーエレベーター利用組合（秋田市）
事業費：1,236,384千円
補助金額：390,194千円
事業内容：穀類乾燥調製貯蔵施設の整備

- ・ 事業主体 石神宮農組合（仙北市）
事業費：64,859千円
補助金額：30,027千円
事業内容：乾燥調製施設の機能強化
- ・ 事業主体 うご農業協同組合（羽後町）
事業費：269,913千円
補助金額：124,960千円
事業内容：水稻種子共同乾燥施設の整備

イ 補助率 国1/2以内

2 事業主体

(1)、(2)：県

(3)のア：農事組合法人、営農組合、農協

3 予算額

546,746千円

国庫補助金	545,181千円
繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	1,565千円
(1) 866千円	

旅費	373千円
需用費	300千円
委託料等	193千円

(2) 699千円

旅費	229千円
需用費	380千円
委託料	90千円

(3) 545,181千円

負担金補助及び交付金	545,181千円
------------	-----------

4 事業年度

平成26～27年度

攻めの稲作総合支援事業（新規）

水田総合利用課

競争力のある稲作経営の確立

<推進事項>

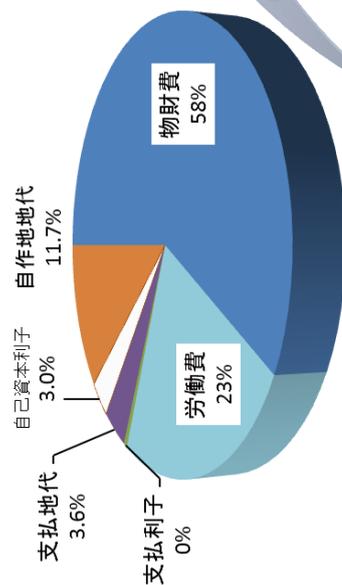
- 中食・外食等の多様な需要への対応強化
- 大規模経営体における低コスト・省力化稲作経営モデルの確立

<主な取組内容>

- 用途需要に対応した作付方針の策定
- きめ細かな技術情報の発信、試験ほ設置、研修会開催
- 安定多収生産技術の組立
- 低コスト省力化技術実証ほの設置
- 作業ユニット30haの経営モデル構築に向けた技術検討

<目指す姿>

- ◎秋田米ブランドのグレードアップ
 - ☆用途別品揃えが充実
 - ☆中食・外食等の多様な需要へ対応
- ◎「秋田型攻めの稲作経営」の実現
 - ☆国内外競争力の向上
 - ☆生産コスト3割以上の削減



60kg当り米生産費の内訳
 (秋田 H23産 13,709円)
 (全国 H23産 16,001円)

「秋田型攻めの稲作経営モデル」の検討・提案

省力・低コスト・安定多収技術の確立

収穫期拡大のための品種の探索

「秋田型攻めの稲作作業体系」
 作業ユニット30haの稲作経営
 主要作業1人

☆コスト低減☆

1 7 園芸メガ団地育成事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

野菜や花きの産出額を飛躍的に向上させるため、本県の園芸振興をリードする大規模な園芸団地を整備し、園芸経営に専作的に取り組む経営体を育成する。

1 事業内容

(1) 園芸メガ団地推進事業

園芸作物の生産振興を目指すJAや市町村等と協働で設置したプロジェクトチームの活動を支援する。

ア 平成27年度着工予定地区の整備計画の策定

3地域（秋田、由利、平鹿）

イ 平成26年度に整備する園芸メガ団地の効率的運営

3地域（山本、秋田、仙北）

(2) 園芸メガ団地整備事業

平成26年度から着工する3地区の整備を支援する。

ア 整備内容等

【山本地域】

- ・ 整備地区 能代市轟地区
- ・ 品目・規模 ねぎ（露地18.4ha、施設6棟）
- ・ 整備内容 パイプハウス、播種機、移植機、簡易作業舎等

【秋田地域】

- ・ 整備地区 男鹿市船越地区
- ・ 品目・規模 花き（輪菊、小菊）（露地8ha、施設15棟）
- ・ 整備内容 パイプハウス、管理機、移植機、堀取機等

【仙北地域】

- ・ 整備地区 大仙市中仙中央地区
- ・ 品目・規模 トマト（施設132棟）
- ・ 整備内容 パイプハウス、簡易養液栽培システム、防除機等

イ 補助率

1/2以内

〈園芸メガ団地の基準〉

1カ所に団地化し、販売額目標1億円以上であること

取組品目：野菜、花き

想定規模：施設型は100～200棟規模、露地型は10～20ha規模

2 事業主体

(1) : 県

(2) : 農業協同組合、農業法人

3 予算額

325,750千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 950千円

〔	旅費	262千円
	需用費等	688千円

(2) 324,800千円

〔	負担金補助及び交付金	324,800千円
---	------------	-----------

4 事業年度

平成25～29年度

園芸メガ団地育成事業(拡充)

～秋田の園芸振興をリードする大規模団地の育成!!～

園芸振興課

- ① 県内5地域(山本、秋田、由利、仙北、平鹿)に8団地を整備。平成26年度は3地区で整備に着手。園芸産出額を10億円程度増大(1団地 1億円以上の販売)。
- ② 専作的に野菜経営に取り組み担い手を育成(新たな農業法人の設立、新規就農者の参画等)。
- ③ 省力化・低コスト化の推進による生産性・収益性の飛躍的向上と6次産業化への発展による雇用の確保。

仙北地域

大規模トマト団地の整備
(パイプハウス132棟3.8ha)

【事業実施主体】 JA秋田おぼこ

【整備地区】 大仙市中仙中央地区

【営農主体】 農業法人を新設

【整備内容】 パイプハウス、育苗施設、簡易養液栽培システム等

【事業費】 H26 465,056千円(うち県補助金232,528千円)



加工・業務用に向けた取組

需要が拡大し、価格の安定している業務用(サンドイッチ等)専用品種の導入、出荷規格の簡素化、生産の低コスト化を図る。

ういずOne

全農が開発した簡易で低コストなト箱養液栽培システムを導入する。



山本地域

ねぎ周年団地の整備
(18.4ha)

【整備地区】 能代市轟地区

【事業実施主体】 JAあきた白神

【営農主体】 既存法人等8経営体

【整備内容】 パイプハウス、播種機、移植機等

【事業費】 H26 145,806千円(うち県補助金 72,903千円)



加工・業務用に向けた取組

実需者が求める加工業務用ねぎの取組を強化し、仲卸業者等へのバラ出荷(カットねぎ向け等)を拡大する。

ねぎ周年出荷の推進

JAの「10億円販売達成プロジェクト」と連携し、生産量の飛躍的な増大と併せ、多様な作型を組み合わせた周年出荷団地の整備を目指す。(春どり、越冬夏どり、夏どり、秋冬、囲い)

秋田地域

輪菊・小菊産地の拡大
(露地8ha+施設15棟)

【整備地区】 男鹿市船越地区

【事業実施主体】 JA秋田みなみがJA出資型法人を新設

【営農主体】 既存法人、新規就農者等6経営体

【整備内容】 パイプハウス、管理機、移植機、等

【事業費】 H26 110,934千円(うち県補助金 55,467千円)



加工・業務用に向けた取組

盆・彼岸需要期を主体に年間受注による産地での花のパッキングにも取り組み、通年雇用を創出する。

全国有数規模の露地菊団地

施設栽培を組み入れながらも露地栽培の輪菊・小菊としては、全国有数規模の団地を整備し、若い担い手の育成と販売額の飛躍的向上を図る。

平成27年度着工予定地区

【秋田地域】 秋田市雄和地区(ダリア、ねぎ等)

【由利地域】 にかほ地区(輪菊、小菊)
由利本荘地区(リンドウ)

【平鹿地域】 十文字水無地区(ほうれんそう等)
十文字十五野新田地区(トマト、ねぎ等)

地権者
農地提供

営農主体
(法人等)
青果物の生産

事業実施主体
(JA)

市場
実需者

農地の利用調整

農地貸借
地代支払い

賃借料支払い
設備等の賃貸

生産物出荷
販売代金

運営体制

関係各課

総合支援対策

地域プロジェクトチーム
(振興局・JA・市)

○ 農林水産部に「園芸メガ団地支援グループ」を設置。

○ ソフト支援についても関係各課の関連事業を活用しながら、ハード・ソフト支援を併せた総合支援対策として推進。

参画する経営体の技術支援、経営の安定化支援、農産物の流通販売対策、6次産業化やICT活用等の支援

-51-

18 野菜ナショナルブランド化総合対策事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

本県の強みを生かせる野菜をナショナルブランドに育成するため、“オール秋田”で生産・加工・販売対策を集中的に実施するほか、加工業務向け果菜類の新たな産地育成を推進する。

1 事業内容

(1) えだまめ日本一躍進事業

出荷量日本一に向けた取組を強化するとともに、プレミアムえだまめの商品化に向けた取組等を推進する。

ア 生産振興・産地活性化対策

- ・ 畝立施肥マルチ同時播種技術等新技術の確立
- ・ 農業法人による収穫・調製作業コントラクターシステムの実証
- ・ プレミアムえだまめの商品化に向けた調査・実証 など

イ 生産基盤整備対策

- ・ マルチ栽培拡大のための資材費助成（補助率1/3以内）
- ・ 機械化一貫体系に要する機械・設備等の導入助成（夢プラン事業再掲）

ウ 流通販売対策

- ・ 定時定量出荷体制の構築
- ・ 県内加工企業等への原料供給の拡大 など

(2) 秋田美人ねぎ産地強化事業

規格統一による産地連携販売や飲食店等でのプロモーション活動を実施する。

ア 生産振興・産地活性化対策

- ・ 高収益栽培技術セミナーの開催
- ・ 加工業務用ねぎ栽培技術の確立 など

イ 生産基盤整備対策

- ・ 大苗定植夏どり栽培拡大のための種苗費助成（補助率1/3以内）
- ・ 生産拡大・省力化等に要する機械・設備等の導入助成（夢プラン事業再掲）

ウ 流通販売対策

- ・ 飲食店における「秋田美人ねぎフェア」の拡大・定着
- ・ 量販店における「秋田美人ねぎ」の差別化販売 など

(3) アスパラガス周年産地強化事業

施設化や新改植等により生産拡大を図るとともに、GWやクリスマスの需要期出荷技術の実証を行う。

ア 生産振興・産地活性化対策

- ・ 土壌タイプ別改植マニュアルの策定
- ・ 大苗順次立茎改植法の実証・評価 など

イ 生産基盤整備対策

- ・ 需要期出荷技術実証のための設備費助成（補助率1/3以内）
- ・ 生産拡大・省力化に要する機械・設備等の導入助成（夢プラン事業再掲）

ウ 流通販売対策

- ・ 量販店等における販売促進フェアの開催
- ・ 県内加工企業とのマッチング など

(4) 秋田の青果物販売支援事業

オール秋田で取り組む青果物等の販売促進活動等を支援する。

ア 実践的マーケティング活動の支援

- ・ あきた園芸戦略対策協議会を核とした青果物等の販売促進活動の支援（補助率1/3以内）
- ・ J Aや農業法人等による新たな取引定着の支援（補助率1/3以内）

(5) 加工業務用果菜類新ブランド産地育成事業

トマト、キュウリの新品種や新技術を活用し、加工業務向けの新たな産地育成を促進する。

ア 新品種・新技術を活用した新産地育成

- ・ 加工業務用トマトの省力・簡易栽培の実証と実需者と連携した新産地の育成
- ・ キュウリの加工業務用品種の特性や現地適応性の把握

(6) 共同利用施設等整備事業

物流の合理化とコールドチェーンを確立するため、共同集出荷・選別施設等の整備を支援する。

ア 集荷施設、選別・調製施設、貯蔵施設等の整備

- ・ 事業規模 鉄骨総2階建 2棟（1,419㎡、1,254㎡）
- ・ 処 理 量 野菜等 4,122 t / 年、花き 3,550千本 / 年
- ・ 補 助 率 1/2以内

2 事業主体

- (1)、(2)、(3) : 県、農業協同組合、J A部会、認定農業者等
(4) : あきた園芸戦略対策協議会、農業協同組合、J A部会、農業法人等
(5) : 県
(6) : 秋田おばこ農業協同組合

3 予算額

881,652千円

国庫補助金	853,852千円
繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	27,796千円
諸収入	4千円

(1)	9, 0 5 4 千円	
	〔 需用費等	3, 8 6 4 千円
	〔 委託費	1, 3 5 0 千円
	〔 負担金補助及び交付金	3, 8 4 0 千円
(2)	7, 8 1 4 千円	
	〔 需用費等	2, 4 7 4 千円
	〔 委託費	1, 5 0 0 千円
	〔 負担金補助及び交付金	3, 8 4 0 千円
(3)	4, 9 7 3 千円	
	〔 需用費等	1, 6 1 3 千円
	〔 負担金補助及び交付金	3, 3 6 0 千円
(4)	7, 0 0 0 千円	
	〔 負担金補助及び交付金	7, 0 0 0 千円
(5)	1, 5 5 9 千円	
	〔 需用費等	1, 5 5 9 千円
(6)	8 5 1, 2 5 2 千円	
	〔 負担金補助及び交付金	8 5 1, 2 5 2 千円

4 事業年度

平成26～28年度

野菜ナショナルブランド化総合対策事業(新規)

目指す姿

- 「オール秋田」での取組を強化し、販売額10億円以上の品目増加と県産野菜全体の生産・販売の拡大
- 従来の生鮮向けに加え、加工業務用向け品目の生産を大幅に拡大し、バランスのとれた農業経営を実現

園芸振興課

【目指すべき方向】

- 「えだだめ」や「ねぎ」「アスパラガス」の3品目を対象に、“オール秋田”で生産、加工、販売対策を集中実施
- ◎「出荷量の拡大」と「単価の安定」に加え、生産者と実需者、消費者が結びついたバリューチェーンを構築
- ◎「生鮮需要」から「加工業務用需要」に軸足を変えた、果菜類の新たなブランド産地の育成



01 えだだめ 日本一躍進事業

- ☆競争力の強い産地育成
- ☆定時定量出荷体制の構築
- ☆プレミアムえだだめの商品化

- (1)生産振興対策
 - ・畝立施肥マルチ同時播種技術の確立
 - ・プレミアムえだだめの商品化 など
- (2)生産基盤整備対策
 - ・マルチ栽培の導入支援
 - ・機械・施設等導入支援 (夢プラン事業再掲)
- (3)流通販売対策
 - ・トップセールス実施
 - ・県内加工企業等への原料供給の拡大 など



02 秋田美人ねぎ産地強化事業

- ☆産地連携体制を再編強化
- ☆夏ねぎ栽培等の拡大による生産の拡大
- ☆「秋田美人ねぎ」の新ブランド定着・拡大

- (1)生産振興対策
 - ・規格統一によるブランドアップ
 - ・栽培技術セミナーの開催 など
- (2)生産基盤整備対策
 - ・大苗定植夏どり栽培の拡大
 - ・機械・施設等導入支援 (夢プラン事業再掲)
- (3)流通販売対策
 - ・「秋田美人ねぎ」の飲食店フェアの実施による知名度アップ
 - ・差別化商品を目指した量販店テストマーケティング など



03 アスパラガス周年産地強化事業

- ☆周年栽培の拡大・定着
- ☆新改植による生産性の向上
- ☆需要期出荷技術の実証と販売拡大

- (1)生産振興対策
 - ・施設化の推進と新改植による生産拡大
 - ・大苗順次立茎改植法の実証・評価 など
- (2)生産基盤整備対策
 - ・GW等の需要期出荷技術の実証
 - ・機械・施設等導入支援 (夢プラン事業再掲)
- (3)流通販売対策
 - ・量販店等における販売促進
 - ・県内加工企業等とのマッチング



04 秋田の青果物販売支援事業

- ☆オール秋田品目を核にした総合的販売促進活動
- ・販売活動の強化と新たな取引定着の支援(園芸戦略対策協議会等)

05 加工業務用果菜類新ブランド産地育成事業

- ☆トマト・キュウリの新産地育成
- ・省力、簡易栽培技術の確立と実需者と連携した新産地育成(豊通食料、カゴメ、サカタ種苗)

06 共同利用施設等整備事業

- ☆物流合理化とコールドチェーンの確立
- ・共同利用集出荷・選別施設の設置(JA秋田おぼこ)

19 活気あふれる果樹産地育成事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

県産果実の有利販売や収益性の高い樹種導入等により農業所得の向上を図るほか、労働力補完システムの構築や若い担い手育成など総合的な支援策を実施する。

1 事業内容

(1) 美味しい県産果実売り込み事業

県オリジナル品種や高品質果実のPR活動を展開するとともに、アピール効果の高い販売店への売り込みにより、県産果実の知名度向上を図る。

ア 消費者に選ばれる県産果実の創出

- ・ 県オリジナル品種等の高品質、高付加価値化に向けた生産技術の確立

イ 県産果実の知名度向上

- ・ 県オリジナル品種の販売力強化
- ・ アピール効果の高い首都圏の販売店への売り込み強化

(2) ハイクオリティ産地拡大事業

収益性の高いおうとう等の生産性及び品質向上対策の実施や高齢者が取り組みやすい軽労果樹の産地化を推進する。

ア 温暖化に対応した技術の実証・普及

- ・ おうとう雨除けハウス内の高温対策技術等の実証展示

イ 高収益樹種の産地拡大

- ・ 新技術を導入した雨除けハウス等の導入支援（補助率 1/3以内）

ウ ベリー類など軽労果樹の産地化

- ・ 新植や雨除け施設等への支援（夢プラン事業再掲）

(3) 雇用労働力掘り起こし事業

効率的な労働力補完システムを構築するとともに、技術の継承により産地全体の技術力向上と若い農業者の育成等を推進する。

ア 作業受託組織等の育成強化

- ・ 共同防除組織の再編や多様な作業受託組織の設立支援（補助率 定額100千円／組織）

イ 若い農業者の育成

- ・ 剪定等の高度な技術の継承支援（補助率 定額100千円／組織）

ウ 生産基盤の強化

- ・ 経営中止園地の担い手への流動化支援
- ・ 農家と受託組織のマッチング

(4) 果樹産地復活支援事業

雪害からの産地復旧が着実に進むよう苗木の無償配布を継続するとともに、担い手の苗木生産技術の向上を図る。

ア 果樹産地の雪害からの復旧

- ・ 県オリジナル品種等の苗木の無償配布（7,000本）

イ 苗木生産技術の向上

- ・ 担い手の苗木生産技術研修の実施

2 事業主体

(1) : 県

(2) のア : 県

(2) のイ、ウ : 市町村

(3) : 県、秋田県果樹協会

(4) : 県（秋田県果樹協会へ委託）

3 予算額

32,420千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 5,401千円

需用費等	1,726千円
委託料	2,770千円
備品購入費	905千円

(2) 15,049千円

需用費等	449千円
負担金補助及び交付金	14,600千円

(3) 4,278千円

需用費等	667千円
委託料	611千円
負担金補助及び交付金	3,000千円

(4) 7,692千円

委託料	7,692千円
-----	---------

4 事業年度

平成26～28年度

活気あふれる果樹産地育成事業(新規)

【現状】

- 雪害復旧は進んでいるが、栽培面積・生産額は減少
- 生産量が少なく、知名度も低いため、販売単価は低迷
- 高齢化等によって、担い手や労働力が不足

【ねらい】

- 効果的なPRと特長を活かした販売戦略で有利販売
- 収益性の高い樹種の産地拡大で生産額を向上
- 担い手育成と労働力補完で産地の維持・強化

美味しい県産果実売り込み事業(事業費5,401千円)

～県産果実の知名度UPで高単価、有利販売～



- **消費者に選ばれられる商品作り**
 - ・高単価販売を可能にする生産技術(外観、食味向上・保存技術の確立)
- **県産果実の知名度向上**
 - ・県オリジナル品種の販売力強化
 - ・発信力の強い販売店への売り込み(秋田紅あかり・秋泉・シャインマスカット等)

販売力強化

ハイクオリティ産地拡大事業(事業費15,049千円)

～収益性の高い樹種の生産振興で生産額増加～



- **収量性の向上(モデル圃)**
 - ・結実安定、高温対策で収量UP(モデル圃設置による技術の実証展示)
- **生産量の増加(ハウス導入支援)**
 - ・ハウス導入支援で面積増加(定額)
- **軽労果樹の振興等(ベリー類等)**
 - ・省力樹種の産地化支援(夢プラン)
 - ・加工施設の整備支援(強い農業づくり)

産地拡大

雇用労働力掘り起こし事業(事業費4,278千円)

～効率的な労働力の補完による生産基盤強化～



- **労働力補完システムの構築**
 - ・多様な作業受託組織の設立(定額)
 - ・農家と作業受託組織のマッチング
 - ・共同防除組織の再編(定額)
- **次世代への技術の継承**
 - ・剪定等の高度な技術の担い手への継承(アドバイザー等の担い手受け入れ支援)

基盤強化

果樹産地復活支援事業(事業費7,692千円)

～産地復旧率80%到達で再生完了～



- **りんご苗木の無償配布**
 - ・県オリジナル品種7,000本を無償配布
- **苗木生産技術向上(担い手育成)**
 - ・担い手を対象とした苗木生産技術研修
 - ・苗木の自家生産で経営の低コスト化

産地復旧

大産地に負けない活気あふれる果樹産地へ

(総事業費32,420千円)

20 攻める「秋田の花」推進事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

県産花きのブランド力を強化するため、県オリジナル品種の開発を継続するとともに、生産・販売対策を総合的に実施する。

1 事業内容

(1) オンリーワン品種等を活用した「秋田の花」生産拡大事業

民間育種家と連携し、県オリジナル品種の開発を継続するとともに、新規栽培者の育成や種苗供給体制の強化などにより、生産拡大を図る。

ア 県オリジナル品種の開発と生産拡大

- ・ 産地育成コンサルタント及び技術アドバイザーの委嘱
- ・ 品種特性や現地適応性の把握及び栽培技術の確立

イ 効率的な種苗生産の実施

- ・ りんどうの現地試験苗やNAMAHAGEダリアの無償苗の生産・提供
- ・ 県オリジナル品種の種苗生産の強化

(2) 「秋田の花」販売強化支援事業

首都圏での販売活動を強化するとともに、国の「国産花きイノベーション推進事業」を活用し、海外への販路開拓や物流の効率化を推進する。

ア 「秋田の花」の魅力発信の強化

- ・ 日持試験の実施による品質保持技術の確立

イ アピール効果の高い販売対策の展開

- ・ 市場や小売と連携した「秋田の花」のPR活動の強化
(NAMAHAGEダリア総選挙、ジャパンフラワーセレクションへの出品等)
- ・ 「秋田の花」販促資材の作製 など

ウ 海外への販路開拓と物流の効率化

- ・ NAMAHAGEダリアを中心とした台湾等への販路開拓
- ・ 効率的な花き流通システムの検討

実施主体 国産花きイノベーション推進事業の実施協議会（新規設立）

補助率 （輸出） 国 1/2 県 1/2 （国から協議会へ直接補助）
（流通） 国 定額

(3) オール秋田で取り組む花き生産振興組織育成事業

新たに設立する生産者組織や若い担い手の活動等をオール秋田で支援し、産地拡大と活性化を推進する。

ア リンドウ・ダリア生産組織の支援

- ・ 技術研修会、販売促進研修会の開催

- ・ 若い担い手による販促活動支援
- イ 全国りんどう栽培技術交流会（仮称）の開催
- ・ 時 期 平成26年8月下旬（予定）
 - ・ 場 所 県内りんどう産地ほか
 - ・ 規 模 150～200人
 - ・ 内 容 栽培技術研修、現地視察 等

2 事業主体

- (1)、(3)：県
 (2)：県、協議会

3 予算額

19,100千円 $\left(\begin{array}{l} \text{繰入金：農林漁業振興臨時対策基金} \\ \text{諸収入} \end{array} \right. \begin{array}{l} 19,091 \text{千円} \\ 9 \text{千円} \end{array} \left. \right)$

(1) 10,891千円 $\left(\begin{array}{l} \text{報酬等} \\ \text{需用費等} \\ \text{委託料} \end{array} \right. \begin{array}{l} 2,555 \text{千円} \\ 3,682 \text{千円} \\ 4,654 \text{千円} \end{array} \left. \right)$

(2) 7,190千円 $\left(\begin{array}{l} \text{需用費等} \\ \text{委託料} \\ \text{備品購入費} \\ \text{負担金補助及び交付金} \end{array} \right. \begin{array}{l} 3,580 \text{千円} \\ 1,257 \text{千円} \\ 969 \text{千円} \\ 1,384 \text{千円} \end{array} \left. \right)$

(3) 1,019千円 $\left(\begin{array}{l} \text{旅費} \\ \text{需用費等} \end{array} \right. \begin{array}{l} 755 \text{千円} \\ 264 \text{千円} \end{array} \left. \right)$

4 事業年度

平成26～28年度

攻める「秋田の花」推進事業（新規）

園芸振興課

～ 国内で急速に知名度アップした秋田の花！これからが本番！！～

成果

～100億円基金事業で大きな成果～

- ・リンドウについてはH26年に8月品種がデビュー予定。
- ・ダリアはNAMAHAAGEシリーズがデビュー、3年間で16品のラインナップ完成
- ・販売金額は、リンドウ 3億円、ダリア 56百万円と着実に右肩上がり

課題

～花き経営が地域農業のスタートラインに着いたばかり～

- ・全国ランキングで秋田の花き生産額は37位と少なく、横ばい状態
- ・リンドウ・ダリアのオリジナル品種は、これからが生産拡大・普及の本番
- ・リンドウ・ダリア以外の伸びる品目への支援強化が必要

目指す姿

～ 複合部門の柱として秋田の農業を支える～

- ・県オリジナル品種をセールスポイントにオール秋田体制での生産拡大を推進
- ・打って出る販売戦略を掲げ、効果的な販促活動により、販売額向上
- ・生産者組織や若い担い手が力強く産地を牽引

02 「秋田の花」販売強化支援事業（7,190千円）

- ①「秋田の花」発進力強化
 - ・日持ち試験の実施による品質保持技術の確立（農業試験場）
 - ②アピール効果の高い販売対策の展開
 - ・市場や小売と連携した「秋田の花」PR（NAMAHAAGEダリア総選挙・JFSへの出品等）
 - ③海外販路開拓と物流の効率化（国庫補助）
 - ・実施主体：国産花きイノベーション推進事業の実施協議会（新規設立）
 - ・事業費：3,494千円（輸出：2,368千円、流通1,126千円）
 - ・補助率：（輸出）国 1/2 県 1/2
（流通）国 定額 県負担なし
 - ・内容：NAMAHAAGEダリアを中心とした台湾等への販路開拓
流通システム効率化会議、研修会の開催



対策

01 オンリーワン品種等を活用した「秋田の花」生産拡大事業（10,891千円）

- ①オリジナル品種の開発と生産拡大
 - ・品種開発と産地育成コンカルタト、技術アドバイザーの委嘱
 - ・品種特性や現地適応性の把握と栽培技術確立（農試・現地）
 - ②オリジナル品種を軸とした生産拡大対策
 - ・りんどう現地試験苗、NAMAHAAGEダリア無償苗の生産・提供
 - ・オリジナル品種の効率的な種苗生産



03 オール秋田で取り組む花き生産振興組織育成事業（1,019千円）

- ①新たに設立されるリンドウ・ダリア生産組織の支援
- ②全国りんどう栽培技術交流会（仮称）の開催
 - ・時期：H26年8月下旬
 - ・場所：県内リンドウ産地ほか
 - ・規模：150～200人
 - ・内容：技術交流会、現地視察



2 1 比内地鶏販売拡大推進事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

比内地鶏の販売促進や比内地鶏ブランド認証制度の適切な運用を行うとともに、新たに雄鶏の有効活用に向けた生産実証や、輸出の可能性調査などに取り組む。

1 事業内容

(1) 比内地鶏販売促進事業（継続）

比内地鶏の通年的な需要拡大と認知度向上を図るため、民間事業者と連携したPR活動やメニュー開発等に取り組む。

ア 民間事業者と連携した販促イベントにおけるPR

- ・ 比内地鶏サンプル提供、出展支援等の実施
- ・ 関係部局と連携した首都圏で行われるイベントへのサンプル提供

イ 首都圏レストラン等と連携した新たな需要創出

- ・ 新たな洋風メニュー開発及び期間限定フェア開催へのサンプル提供

(2) 比内地鶏ブランド強化推進事業（継続）

比内地鶏ブランドに対する消費者・実需者の信頼に応え、ブランドの優位性を維持するため、「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」を適切に運用する。

ア 認証事務

- ・ 現地確認、認証票発行、DNA識別の実施

イ ブランド認証推進委員会の開催

ウ ブランド認証推進協議会の活動推進

(3) 民間事業者と連携した新商品開発事業（新規）

比内地鶏の新たな需要創出と生産基盤の強化を図るため、雄鶏の有効活用に向けた取組や、輸出の可能性に関する調査・検討を行う。

ア 比内地鶏雄鶏の有効活用に向けた取組

- ・ 雄鶏の飼育試験
- ・ 雄鶏を活用した加工品開発への支援
- ・ 去勢鶏（あきたシャボン）の首都圏への売り込み

イ 輸出に関する調査・検討

- ・ 国内における取組業者の先進事例調査

2 事業主体

(1)、(2)、(3)の加工品開発以外：県

(3)の加工品開発：民間加工業者

3 予算額

4, 178千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 1, 308千円

需用費	746千円
旅費	303千円
使用料及び賃借料等	259千円

(2) 1, 339千円

需用費	607千円
旅費	503千円
使用料及び賃借料等	229千円

(3) 1, 531千円

旅費	530千円
役務費	361千円
委託料等	640千円

4 事業年度

平成20～28年度

2 2 肉用牛経営緊急支援対策事業（継続） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

子牛価格や配合飼料価格の高騰等による肥育農家の負担軽減を図るため、JA等が行う肥育牛預託の無利子化等への取組に対し支援するとともに、県産牛肉の円滑な流通を図るため、県内でと畜される県産牛肉全頭の放射性物質検査を実施する。

1 事業内容

(1) 肉用牛肥育経営維持拡大対策事業

肥育経営における素牛導入を支援し再生産を助長するため、肥育農家に無利息で肥育牛預託を行う農協等に対し、設定利率の1/2を補給する。

ア 設定利率 平均2.75%

イ 利子補給対象 24年度開始（継続分） 1,231頭
25年度開始（継続分） 1,500頭
26年度開始（新規分） 1,500頭

(2) 肉用牛経営緊急支援資金融通事業

汚染稲わら問題の発生により、平成23年度に無利子・無担保で肉用牛経営に融通した運転資金の利子補給や保証料補助を行う。

ア 貸付実績 23件、207,600千円

イ 償還期間 5年（うち据え置き1年）、最終償還：平成28年11月30日

ウ 利子補給率 2.55%

(3) 県産牛肉の安全確保対策事業

県産牛肉の円滑な流通を図るため、県内でと畜される県産牛全頭の放射性物質検査を実施する。

ア 検査対象 県産牛3,700頭 等

2 事業主体

(1)：各JA、秋田県畜産農業協同組合、秋田県家畜商業協同組合

(2)：JA等融資機関、秋田県農業信用基金協会

(3)：県

3 予算額

47,235千円 $\left[\begin{array}{l} \text{繰入金：農林漁業振興臨時対策基金} \quad 32,449 \text{千円} \\ \text{一般財源} \quad 14,786 \text{千円} \end{array} \right]$

(1) 28,764千円

$\left(\text{負担金補助及び交付金} \quad 28,764 \text{千円} \right)$

(2) 3,685千円

$\left(\text{負担金補助及び交付金} \quad 3,685 \text{千円} \right)$

(3) 14,786千円

$\left(\begin{array}{l} \text{委託料} \quad 14,696 \text{千円} \\ \text{需用費} \quad 90 \text{千円} \end{array} \right)$

4 事業年度

平成23～28年度

2 3 秋田県産牛ブランド確立推進事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

県産牛の有利販売と全国メジャー化を図るため、本県肉用牛の特徴を活かしたオール秋田のブランド確立に取り組むとともに、「義平福」産子を中心とする優良素牛導入を支援し、県産牛の品質向上と出荷頭数の拡大を促進する。

1 事業内容

(1) 秋田県産牛ブランド確立推進事業

オール秋田の新たな県産牛ブランドを確立するため、推進体制を構築するとともに、ブランドのキーワードとなる飼料用米給与による効果の科学的分析や、県産牛の認知度向上に取り組む。

ア ブランド確立に向けた体制整備

- ・ 推進母体となる新たな協議会の設立
- ・ 新ブランド牛の生産農場の認証

イ 飼料用米の給与による科学的な分析及び給与体制構築の検討

- ・ 牛肉中のオレイン酸の測定及び食味特性試験
- ・ 飼料用米給与の普及に向けた検討

ウ 県産牛の認知度向上

- ・ 首都圏のPR対策（枝肉共励会の開催、県産牛のメニュー化 等）
- ・ 県内向けのPR対策（飲食店等での県産牛フェアの開催 等）

(2) 秋田県産牛ブランド強化拡大対策事業

秋田県産牛のブランド力強化に向けて、品質の向上と出荷頭数の拡大を図るため、「義平福」など県有種雄牛を父とする肥育素牛の導入に対し助成する。

ア 助成対象 基準価格（去勢：460千円、雌：410千円）以上の肥育素牛

イ 助成単価 50千円／頭

ウ 事業量 940頭

2 事業主体

(1)のア、イ：県

(1)のウ：県、秋田県産牛ブランド確立推進協議会等

(2)：肉用牛肥育農家

3 予算額

61,535千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 14,535千円

需用費	3,816千円
委託料	4,569千円
負担金補助及び交付金等	6,150千円

(2) 47,000千円

負担金補助及び交付金	47,000千円
------------	----------

4 事業年度

平成25～27年度

2 4 乳用育成牛預託牧場支援事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

酪農経営における育成部門と搾乳部門の分業化により、生産性向上と規模拡大を図るため、乳用育成牛預託システムの実践に向け、必要な施設整備や経営リスクの軽減に対して支援する。

1 事業内容

(1) 施設整備等支援

ア 施設整備

乳用育成牛の預託施設に適した牛舎への改修経費に対し助成する。

- ・ 事業内容 連動スタンション、ウォーターカップ等の整備
- ・ 導入計画 40頭（20頭／年×2年）
- ・ 補助率 1/3以内

イ 経営リスク低減対策

預託牛の事故による損失リスク見合い分と、受精卵移植技術者の養成期間中の技術不足による掛かり増し相当分を助成する。

- ・ 補助率 定額（64千円／頭）

(2) 衛生管理指導

定期的な健康検査や育成牛の種付けなどに対する衛生管理指導を行う。

2 事業主体

(1)：(公社) 秋田県農業公社

(2)：県

3 予算額

2, 988千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 2, 158千円

（負担金補助及び交付金 2, 158千円）

(2) 830千円

（需用費 830千円）

4 事業年度

平成26～27年度

25 地下かんがいシステム導入促進事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農地整備課

戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業を実現するため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠による排水強化対策をステップアップし、用水補給や地下水位制御が可能となる地下かんがいシステムの導入を促進する。

1 事業内容

(1) 戦略作物団地化促進万能水田実証事業（継続）

標準区画によるほ場整備が完了した団地を対象に、地下かんがいシステムの整備を契機とした戦略作物の団地化・担い手への農地集積を実証する。

- ア 事業内容 地下かんがいシステム付帯工 一式
農地集積に向けた指導・調整
水管理の合理化・省力化、農地集積への効果について調査
- イ 実施箇所 横手南部地区
- ウ 補助率 国55%、県45%

(2) 地下かんがいシステム導入支援事業（新規）

大区画等によるほ場整備が完了し、農業法人などの担い手に集積された団地を対象に、地下かんがいシステムの導入を支援するほか、戦略作物の生育状況調査及び各種試験に基づき、地下かんがい利用栽培マニュアルを作成し、県内への普及定着を図る。

- ア 地下かんがいシステム整備事業
 - ・ 事業内容 地下かんがいシステムの整備 実施面積50ha ほか
 - ・ 補助率 国50(55)%、県27.5%
- イ 地下かんがいシステム普及推進事業
 - ・ 事業内容 現地ほ場における生育状況（収量・品質）、営農労力などの調査
試験ほ場（農業試験場内）の整備及び各種試験

2 事業主体

県

3 予算額

120,400千円

国庫補助金	61,325千円
繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	25,150千円
諸収入	16,625千円
県債	17,300千円

(1)	16,500千円		
		〔	
		需用費等	1,500千円
		工事請負費	15,000千円
(2)のア	95,000千円	〕	
		〔	
		委託料	10,000千円
		工事請負費	85,000千円
(2)のイ	8,900千円	〕	
		〔	
		需用費等	900千円
		工事請負費	8,000千円
		〕	

4 事業年度
平成26年度～

事業の概要

○戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業を実現するため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠による排水強化対策をステップアップし、暗渠排水管を利用して地下から用水補給する「地下かんがいシステム」の導入を促進する。

現状と課題／推進方針

○平成23年から実施しているモミガラ補助暗渠など水田の排水強化対策により、えだまめ・ねぎなど戦略作物の収量・品質が向上したものの、干ばつ年には収量・品質とも減少したことから、安定的な生産には「用水補給」が課題。

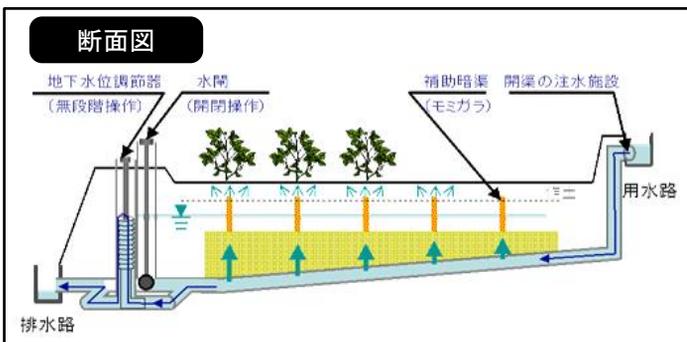
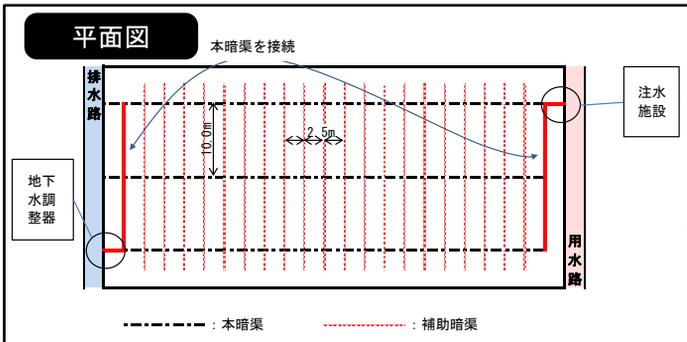
○既設の用水路や暗渠排水管を利用した「地下かんがいシステム」が他県でも効果を上げていることや安価に設置できることから、同システムの本格導入に向け農業法人等を対象にモデル的に整備。

○併せて、モデル地区での生育・営農労力などの調査や試験ほ場での各種試験に基づき、「地下かんがい利用栽培マニュアル」を作成し、県内への定着を図っていく。

地下かんがいシステム導入促進事業のうち

地下かんがいシステム導入支援事業(新規)

地下かんがいシステム整備事業(ハード)



地下かんがいシステム普及推進事業(ソフト)

- 現地ほ場における生育・営農労力の調査
- 試験ほ場(農業試験場)における各種試験

地下かんがい利用栽培マニュアルの作成

営農指導・技術普及

地下かんがいシステム導入による効果

- 湿害の防止、高温障害や干ばつ防止による戦略作物の高品質・高収量化

◆実証ほ場の収穫結果(10a当たり)

作物	対照ほ場	実証ほ場	比較
大豆	274kg	384kg	約 1.4倍
枝豆	477kg	585kg	約 1.2倍
ねぎ	2,000kg	3,500kg	約 1.8倍

H22年度秋田県内の試験地区での調査結果

- 農作業機械の作業性向上や水管理の合理化・省力化による労力節減

戦略作物の生産拡大による高収益農業の実現(生産性向上、産地・ブランド化)



26 水産加工振興対策総合推進事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水産漁港課

漁業者・食品事業者等が地域の特色ある水産物を活用できるよう加工基盤等の強化を図るとともに、水産加工の拠点化を進め、魚価の安定・向上につなげる。

また、ハタハタのさらなる消費拡大を図るため、生産・加工・流通・販売に関わる事業者の組織化を推進し、オール秋田で県産ハタハタの県内外への販売活動を促進する。

1 事業内容

(1) 水産加工発展支援モデル事業（継続）

漁業者・食品事業者等に対し、地域特性を活かした水産物の活用を図るために必要な機械設備等の導入を支援し、水産加工産地のモデルを創出する。

- ・ 補助率 1/3以内
- ・ 対象経費 水産物の加工に必要な機械・設備等の導入

(2) ハタハタ加工流通販売対策推進事業（継続）

ハタハタ取扱事業者で組織する協議会を中心に、商品の共同開発や全国商談会への合同出展、ハタハタの鮮魚と加工品を併せた販促活動を首都圏において実施する。

ア 秋田県ハタハタ加工産業振興協議会の自立支援

イ 首都圏飲食店などに対するハタハタの販売活動及びフェアの開催

ウ 首都圏消費者に対するハタハタのPR活動

(3) 水産加工拠点化推進事業（新規）

産地間競争に打ち勝つ水産加工体制を整備するため、加工原料の適時・定量調達が可能となる、冷凍保管や一次加工施設の拠点化に向けた構想の策定を行う。

ア 県漁協、食品事業者、市町村、県等からなるプロジェクトチームの設置・運営

イ 実現性が高く経済波及効果の期待できる水産加工拠点化構想の策定

〔主な内容〕

生産、販売、収支、資金調達、資金繰り、雇用労働力確保等に関する計画

2 事業主体

(1)：漁業者、漁業団体、食品事業者等

(2)：県

(3)：県（民間企業等への委託）

3 予算額

18,694千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 14,000千円

（負担金補助及び交付金 14,000千円）

(2) 2,757千円

（需用費等 713千円
委託料 936千円
使用料及び賃借料等 628千円
負担金補助及び交付金 480千円）

(3) 1,937千円

（需用費等 68千円
委託料 1,869千円）

4 事業年度

平成25～28年度

27 商品力で打ち勝つ地魚加工品開発促進事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水産漁港課

本県水産物のブランド化を図るため、「つくり育てる漁業」の推進により安定的に原料が確保できるサケ、マダイ等を活用して、全国に通用する本県独自の特色ある加工品開発を促進するとともに、販路開拓活動を支援する。

1 事業内容

(1) みなとの名物商品開発促進事業

漁業生産と利用加工を一体的に推進するため、サケ、マダイ、アユ等の栽培漁業対象種などを原料とした加工品開発を支援する。

- ・ 補助率 1/2以内
- ・ 対象経費 商品開発に係る経費、マーケティング活動費等

(2) 地魚加工品開発サポート事業

地魚加工推進員による商品力向上等の指導を強化し、全国の百貨店や量販店等に通用する商品開発をサポートするとともに、消費地市場や食品卸商社等の新たな販路開拓を推進する。

- ・ 地魚加工推進員の設置 2人

2 事業主体

- (1)：漁業者、漁業団体、食品事業者等
- (2)：県

3 予算額

10,645千円 $\left(\begin{array}{l} \text{繰入金：農林漁業振興臨時対策基金} \quad 10,620 \text{千円} \\ \text{諸収入} \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad 25 \text{千円} \end{array} \right)$

(1) 3,000千円
 $\left(\begin{array}{l} \text{負担金補助及び交付金} \quad 3,000 \text{千円} \end{array} \right)$

(2) 7,645千円
 $\left(\begin{array}{l} \text{賃金等} \quad 5,875 \text{千円} \\ \text{旅費} \quad 752 \text{千円} \\ \text{需用費} \quad 668 \text{千円} \\ \text{使用料及び賃借料} \quad 350 \text{千円} \end{array} \right)$

4 事業年度

平成26～27年度

これまでは…

漁業構造改革！

【目的】 漁業者が低利用魚を自ら加工することにより地魚の高付加価値化を目指す。

【成果】

- ・学校給食参入のため栄養士等とホックのつみれ等の試食会を実施。栄養士からの意見をとり入れて加工品を改良し、学校給食に納入。
- ・これまでは未利用であったイカのゲンを利用してイカ餃子を開発。
- ・地魚加工推進員による販路開拓により、道の駅や直売所でしか販売されていなかった商品がスーパーマーケットでも取り扱われるようになった。

→ 地魚の高付加価値化が促進！ 新規販路が開拓！



学校給食
(ホッケの
つみれ汁)



イカ餃子



スーパーに陳列
されたデンハイ
かれいほか

【課題】

- ・県内に16店舗を持つスーパーから注文があつたにも関わらず、原料確保の困難などにより要望に答えられず、1店舗のみでの販売に留まった。

→ 販売ルートにのせられる定量を原料として確保することが必要

これからは…

秋田県の水産加工業を強化！

【目的】 水産加工業者が安定的に原料が確保できる魚種を原料として本県独自の加工品を開発し、本県の特産品である水産物の活用を図る。

01 みなとりの名物商品開発促進事業

- 漁業生産と利用加工を一体的に推進するため、「つくり育てる漁業」により安定的に生産できる魚種(サケ、マダイ、アユ)を原料とした本県独自の新たな加工品開発を支援

想定される
オリジナル
加工品



サケの中骨くん



サケの紅葉漬



鮎の御膳弁当

02 地魚加工品開発サポート事業

- 市場流通等に精通する者を地魚加工推進員として設置し、加工業者に対する指導を強化することにより、全国に通用する商品の開発と販路の拡大を支援

- ・消費地市場への参入、全国規模の量販店との新規取引、食品会社とのマッチング等による新たな販路の開拓を支援

オリジナリティと魅力
ある商品の開発

商品の安定的な製造

県内外における
販路の充実

商品力と
販売が向上！

【波及効果】

- ・加工原料としての需要が増加することにより、サケ、マダイ、アユの魚価が上昇
→ 漁業者所得向上
- ・他と差別化された加工品の開発により、消費者が商品に「指名買い」
→ 本県水産加工品のブランド化が推進
- ・サケ等で水産加工商品の開発・販売モデルを確立することにより、他魚種での商品開発も促進 → 本県水産加工業の活性化

28 木材産業振興臨時対策事業（継続）

【森林整備及び木材産業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

良質な秋田スギ製品の低コストな供給体制を確立するため、搬出間伐の促進や路網の整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等を一体的に進め、林業・木材産業の再生・加速化を図る。

1 事業内容

(1) 地域協議会運営事業

木材関連団体等からなる緑の産業振興協議会が行う原木安定供給のための調査や、実施計画等の作成、林業・木材産業に係る普及・研修等に対して助成する。

ア 補助率 10/10以内

(2) 高性能林業機械等導入事業

素材生産の効率化を図る高性能林業機械等の導入や車両系木材伐出機械の危険防止設備に対して助成する。

ア 実施内容 高性能林業機械の導入 34台
危険防止設備の整備 360台

イ 補助率 1/2以内

(3) 木材加工流通施設等整備事業

県産製品の効率的な生産と品質の確かな製品の安定供給を推進するため、木材加工流通施設等の整備に対して助成する。

ア 実施内容 人工乾燥機、木材加工機械等の導入 6事業体

イ 補助率 1/2以内

(4) 間伐等事業

被災地への木材の安定供給を目的とした間伐作業や運搬に必要な森林作業道の開設に対して助成する。

ア 実施内容 間伐 1,334ha、森林作業道 191,410m

イ 補助率 間伐 6.5/10以内、森林作業道 10/10以内

(5) 木造公共施設等整備事業

地域材を多用したPR効果の高い施設や地域内での交流が大きく見込めるような施設などの木造化・木質化に対して助成する。

ア 実施内容 福祉施設 1施設（大館市）

イ 補助率 1/2以内

(6) 路網整備事業

間伐を実施する箇所に到達するために必要となる森林作業道の開設に対して助成する。

ア 実施内容 森林作業道 42,700m

イ 補助率 10/10以内

2 事業主体

- (1)：緑の産業振興協議会
- (2)：森林組合、林業事業体等
- (3)：森林組合、木材関連業者等
- (4)：市町村、森林組合、林業事業体等
- (5)：民間事業者
- (6)：森林組合、(公財)秋田県林業公社

3 予算額

1,695,651千円

〔繰入金：森林整備及び木材産業振興臨時対策基金 1,591,682千円〕
〔一般財源 103,969千円〕

(1) 14,749千円

〔需用費等 4,749千円〕
〔負担金補助及び交付金 10,000千円〕

(2) 338,840千円

〔負担金補助及び交付金 338,840千円〕

(3) 375,075千円

〔負担金補助及び交付金 375,075千円〕

(4) 823,060千円

〔負担金補助及び交付金 823,060千円〕

(5) 58,601千円

〔負担金補助及び交付金 58,601千円〕

(6) 85,326千円

〔負担金補助及び交付金 85,326千円〕

4 事業年度

平成24～26年度

29 あきた県産材東日本販売戦略事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

県産材の新たな需要拡大を図るため、首都圏や東北、北陸などの東日本地域において、販路開拓や販売促進につながる取組を総合的に実施する。

1 事業内容

(1) 秋田の木プロモーション事業

県産材の認知度を高めるため、県産製品等の情報を全国に発信するプロモーション活動を推進する。

ア 森と木の国あきた展の開催

- ・ 実施内容 首都圏等での県産材の総合展示、商談会出展企業への支援、加工技術や加工製品の情報発信等

イ 木を学ぶ建築講座の開催

- ・ 実施内容 秋田県木造建築アドバイザーの資質向上研修の実施

(2) 秋田の木販売拠点施設設置事業

県産材の需要拡大のため、住宅メーカー等の営業力を活用した販売活動に対して助成する。

ア 実施内容 住宅メーカー常設展示場やショールームの新設又は改装に県産内装材等を活用した木質化工事の木材等原材料費を支援

イ 補助率 定額（上限505千円）

(3) 秋田の木販路開拓事業

県外ユーザーの拡大のため、住宅の新築やマンション等のリフォームで県産材を使用した施主に対して助成する。

ア 事業内容 住宅の新築やリフォームで県産材を使用した施主に県産品等を提供

イ 補助率 定額（上限150千円）

(4) 秋田の木県外販売アドバンス支援事業

県内の高付加価値製品や企業連携による販路拡大、被災地への供給拡大の取組に対して助成する。

ア 販路拡大支援

- ・ 事業内容 木材関係業者等が高付加価値製品を県外へ売り込む取組に対して助成
- ・ 補助率 1/2以内（上限2,000千円）

イ 被災地向け供給支援

- ・ 事業内容 木材関連業者等が連携し、被災地の住宅建設や復旧工事に必要な木材を提供する取組に対して助成
- ・ 補助率 1/2以内（上限5,000千円）

2 事業主体

- (1)：県木材産業協同組合連合会、(公財) 県木材加工推進機構
- (2)：県内外住宅建設企業等
- (3)：あきた県産材利用センター
- (4)：木材関連事業者等、各種企業等と連携して組織する団体等

3 予算額

73,701千円(繰入金：農林漁業振興臨時対策基金)

- (1) 16,273千円
 - 〔需用費等 1,797千円〕
 - 〔委託料 14,476千円〕
- (2) 11,377千円
 - 〔需用費等 1,277千円〕
 - 〔負担金補助及び交付金 10,100千円〕
- (3) 25,706千円
 - 〔旅費 199千円〕
 - 〔負担金補助及び交付金 25,507千円〕
- (4) 20,345千円
 - 〔需用費等 345千円〕
 - 〔負担金補助及び交付金 20,000千円〕

4 事業年度

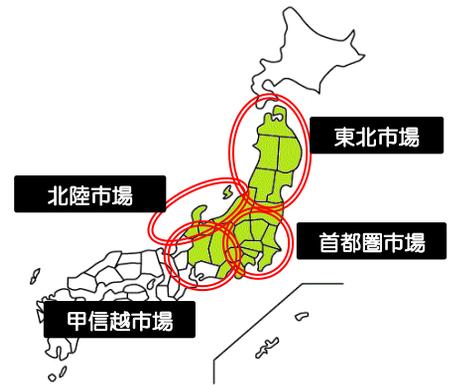
平成26～27年度

■東日本地域を対象に総合的な販売促進を展開

■東日本地域戦略の展開の意義

北陸を含む東日本地域には、これまで秋田木材産地が築いてきた流通ルートがあり、本県の優位性を発揮できる基盤がある。

これをベースとし、各市場における新たな販売先などの開拓により、既存流通ルートを拡大させ県産材の県外出荷を促進する。



■各事業の連動による県外販路開拓・販売促進の強化

(1)秋田の木プロモーション事業

- 商談会やトップセールス等による首都圏等でのプロモーションを展開
(東京都：15日間、仙台市：2日間)



■首都圏での展示会開催

(2)秋田の木販売拠点施設設置事業

- ハウスメーカーや建材商社の常設展示場等を拠点に広域販売戦略の展開
(東北、北陸、首都圏等 20箇所)



■ショールームで内装材リアル展示

(3)秋田の木販路開拓事業

- 県外ハウスメーカーとの連携による県外住宅への県産材の売り込み強化
(県産品等の助成：新築 200戸、内装 100戸)



■県外住宅の内装材リフォーム

(4)秋田の木県外販売アドバンス支援事業

- 県産高付加価値製品の販売戦略を強化
(準不燃材、フローリング、パネル製品 等)
- 復興住宅への県産材供給を加速化
(災害公営住宅への県産材運搬支援 等)



■県外での商談会開催

■目指す成果

- ・県産材認知度向上と県外ユーザーネットワークの拡大
- ・県外大手住宅メーカー等の県産材使用拡大
- ・高付加価値木材製品の県外新市場開拓
- スギ製材品県外出荷量の増加〔H24 110千m³ → H26 130千m³〕

30 広葉樹資源フル活用推進事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

広葉樹資源を有効に活用し、用材の生産拡大を図り、資源の高付加価値化を促進するとともに、全国的な供給不足に陥っているきのこ原木需要に対応するため、機械化モデルの開発により生産性の向上を図る。

1 事業内容

(1) 広葉樹用材生産拡大事業

広葉樹用材の供給を拡大し、広葉樹資源の高付加価値化を図るため、原木の仕分け強化に要する経費に対して助成する。

ア 実施内容 伐採時の仕分け作業への助成 800ha

イ 補助額 100千円/ha（定額）

(2) きのこ原木生産効率化“秋田モデル”開発事業

きのこ原木の生産性の向上を図るため、原木の生産機械化モデルを開発し、普及する。

ア 委託先 秋田県森林組合連合会

イ 委託内容 効率的な機械化モデルの開発と普及推進活動

2 事業主体

(1)：森林組合、林業事業体等

(2)：県

3 予算額

82,257千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 80,257千円

（需用費等	257千円
負担金補助及び交付金	80,000千円

(2) 2,000千円

（委託料	2,000千円
------	---------

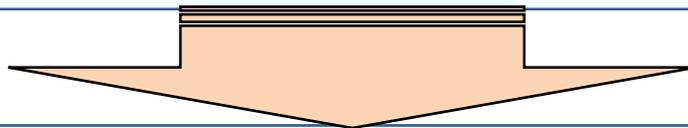
4 事業年度

平成26～27年度

限られた広葉樹資源をフル活用するため、用材の生産拡大を図り資源の高付加価値化を促進するほか、全国的に需要が高いきのこ原木の生産性を向上させるため、機械化モデルの開発を進める。

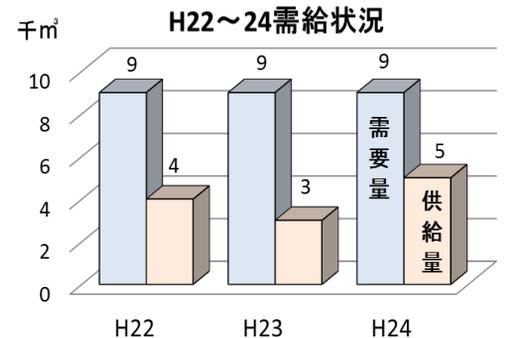
本県民有林の広葉樹資源の状況

- ブナ・ナラ等の広葉樹資源は、面積180千ha、蓄積26,000千m³ほど。
- 広葉樹生産量は、平成24年度で83千m³。用途別では仕分け容易な製紙用チップが約9割。
- ナラ枯れ被害が、県南地区を中心に拡大。平成24年度の被害状況は86ha、26千本。



1 用材の生産拡大（※用材：家具・フローリング用の原木）

○用材は慢性的に需給ギャップが発生しており、大半を県外から調達



仕分け経費支援



【事業効果】

- 用材自給率の向上 (H26目標：9千m³)
- 県産広葉樹製品のブランド化推進
- 森林の若返りによるナラ枯れ予防



2 きのこ原木生産の機械化

- 震災による全国的なきのこ原木不足。
- きのこ原木生産は、ほぼ手作業のため低生産性。

機械化モデルの開発



【事業効果】

- 機械化による生産性向上
- 旺盛な県外需要に対応できる供給体制の構築



3 1 甘肅省林業技術者交流促進事業（新規）

森林整備課

本県と中国甘肅省とのこれまでの友好・交流実績を踏まえ、両県省の林業部門での長期的協力関係を構築するため、本県が持つ林業技術を活かした国際貢献や友好関係の発展をさらに促進するための技術交流を実施する。

1 事業内容

(1) 甘肅省秋田県訪問団招致事業

甘肅省林業庁が来県して、農林水産部との間で林業技術協力の調印を実施するとともに、林業現場等の視察を行い、今後の技術協力事項や研修内容について双方で協議する。

ア 実施時期 平成26年6月（予定）1週間

イ 訪問団員 甘肅省林業庁長ほか14名を予定

ウ 概要 調印式、レセプション、県内林業現場視察等

(2) 甘肅省技術研修員等受入事業

甘肅省から研修員を受け入れ、県の試験研究機関や民間企業等において研修を実施する。

ア 実施時期 平成26年9月（予定）1～2ヵ月（予定）

イ 研修生 2～5名

ウ 研修場所 林業研究研修センター（宿泊場所：クリプトンを予定）

エ 概要 林業技術の研修

2 事業主体

(1)、(2)：県

3 予算額

888千円（一般財源）

(1) 700千円

〔需用費等 700千円〕

(2) 188千円

〔需用費等 188千円〕

4 事業年度

平成26年度～

秋田県と甘肅省との交流

○友好提携30周年(1982～)

○秋田の特色を活かした様々な分野で交流促進

- ・ 県と省との交流(5年ごとの周年訪問)
- ・ 文化財関係職員の相互派遣による共同研究・研修
- ・ 医療技術交流やスポーツ交流、環境分野の技術交流

両県省の林業部門での長期的協力関係の構築

林業分野で新たな交流の推進

林業分野での協力

— 研修生の受入と技術者の派遣 —

協力テーマ(案)

- ① 持続可能な森林経営
- ② 森林の育成・保護及び保育技術
- ③ 自然災害の復旧
- ④ 森林によるCO₂の削減
- ⑤ 林業関係分野の共同研究

覚書(案)の内容

- 相互訪問
- 協力テーマ
- 技術者派遣
- 共同プロジェクトの実施

平成26年度に秋田で覚書を締結

今後のスケジュール

【平成26年度】

- 甘肅省→秋田県
 - ・ 訪問団の来県(調印式や林業視察及び研修事項の決定)
 - ・ 研修者の受け入れ

【平成27年度】

- 秋田県→甘肅省
 - ・ 訪問団の訪問(現地視察及び研修成果の確認)
 - ・ 技術者の派遣

【平成28年度】

- 甘肅省→秋田県
 - ・ 訪問団の来県、研修生の受入

【平成29年度】

- 秋田県→甘肅省
 - ・ 訪問団の訪問、技術者の派遣

※ 今後1年毎に相互に訪問

両県省の長期的友好協力関係の更なる促進
本県が持つ林業技術を活かした国際貢献

3 2 「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業（新規）

森林整備課

平成27年度から林業研究研修センターに開講予定の若い林業者養成研修に必要な施設整備を行うとともに、養成研修を推進するための協議会等を設立する。

1 事業内容

(1) 林業トップランナー養成推進事業

平成27年度から開講する若い林業技術者の養成研修について、研修方針を決定する協議会を設立するとともに、林業・木材産業関係団体や機械メーカー等による研修サポート体制を整備する。

ア 協議会開催

- ・ 委員 林業・木材産業関係団体、教育機関、国・県関係機関 等
- ・ 内容 研修方針の検討、カリキュラムの検討、各分野の情報交換 等

イ 研修支援チーム

- ・ 構成員 林業・木材産業関係団体、教育機関、国・県関係機関、
林業機械メーカー 等
- ・ 内容 研修協力協定締結、指導方法の検討、指導員養成研修 等

(2) 林業トップランナー養成研修事業

研修を実施するために必要な施設や研修資機材を整備するほか、県内高校等に対する研修PR・募集活動を実施する。

ア 研修施設整備

- ・ 林業研究研修センター改築（教室等整備）や施設用備品等整備

イ 研修資機材整備

ウ 研修PR・募集

- ・ 研修制度の普及や研修生の募集活動

2 事業主体

県

3 予算額

38,452千円（一般財源）

(1) 2,087千円

（報償費等 2,087千円）

(2) 36,365千円

〔	需用費等	11,194千円
	工事請負費	9,880千円
	備品購入費	15,291千円

4 事業年度

平成26年度～

「オール秋田で育てる」林業トプランナー養成事業年度別計画

森林整備課

研修準備

研修開始
(一・二年次生受入)

研修体制構築
(一・二年次生受入)

【H25年度2月補正】

1 森林整備臨時対策事業
(加速化基金活用)

- ①実習棟建築(木造平屋建)
- ・建築面積 157.33m²
- ・床面積 132.49m²

※実習棟利用目的

- ・機械類メンテナンス
- ・刃物類目立て
- ・ワイヤーロープ加工技術
- ・樹木等標本作成 等

【H26年度】

1 林業トプランナー養成推進事業

- 協議会開催
- ①林業技術者養成協議会
・委員報酬 等
- 研修支援
- ①指導員研修会
・講師謝金 等
- ②高校生林業体験講習

2 林業トプランナー養成研修事業

- 研修施設整備
- ・林業研究研修センター改築 等
- 研修資機材整備
- ・研修用具の導入 等
- 研修PR・募集
- ・募集要項、ポスター印刷 等

【H27年度】

1 林業トプランナー養成推進事業

- 協議会開催
- ①林業技術者養成協議会
・委員報酬 等
- 研修支援
- ①指導員研修会
・講師謝金 等
- ②高校生林業体験講習

2 林業トプランナー養成研修事業

- 研修施設・資機材整備
- ・研修用具の導入 等
- 研修実施
- ・講師謝金
- ・研修用重機賃借料 等
- 研修PR・募集
- ・募集要項、ポスター印刷 等

【H28年度】

1 林業トプランナー養成推進事業

- 協議会開催
- ①林業技術者養成協議会
・委員報酬 等
- 研修支援
- ①指導員研修会
・講師謝金 等
- ②高校生林業体験講習

2 林業トプランナー養成研修事業

- 研修施設・資機材整備
- ・研修用具の導入 等
- 研修実施
- ・講師謝金
- ・研修用重機賃借料 等
- 研修PR・募集
- ・募集要項、ポスター印刷 等

3 3 森林整備臨時対策事業（拡充） 【森林整備及び木材産業振興臨時対策基金事業】

森林整備課

木材の安定供給を促進するため、森林整備の基盤となる林内路網を整備し、間伐を進めるための森林境界の明確化を推進するとともに、間伐や路網整備等を効率的に行える人材育成の加速化を図る。

1 事業内容

(1) 路網整備事業（継続）

スギ人工林資源が成熟した地域に、生産ロットの拡大や機械化による原木の安定供給を図るため、林業専用道を開設する。

ア 事業量 袖野院内線（仙北市）ほか10路線、10,780m

イ 補助率 国10/10（定額）

(2) 森林・林業人材育成加速化事業（継続）

県産材の安定供給を推進するため、林業事業体等の従業員を対象に森林経営計画の作成や作業道の開設、低コスト生産施業など、それぞれの目的に応じた知識や技術の向上のための研修を実施する。

ア 森林施業プランナーの育成

イ 森林作業道オペレーターの育成

ウ 低コスト生産を行う作業員の育成

(3) 森林境界の明確化事業（継続）

路網整備等に必要な森林所有者情報の収集や境界の明確化のための測量等に支援する。

ア 事業量 200ha（白神森林組合ほか3森林組合）

イ 補助率 国10/10（定額）

(4) 森林・林業人材育成対策事業（新規）

労働安全衛生規則の改正により、平成26年11月末までに高性能林業機械を運転するための受講を義務づけられた特別講習の開催等に支援するとともに、林業事業体による自主的な安全衛生活動を促進する普及啓発に対し支援する。

ア 特別講習実施及び受講支援

- ・ 講習会を10回開催し、受講者は510名を予定

イ 労働安全衛生マネジメントシステム普及啓発支援

- ・ 11事業体を予定

2 事業主体

(1)、(2) : 県

(3) : 森林組合

(4) : 林業・木材製造業労働災害防止協会秋田県支部

3 予算額

362,998千円

〔繰入金：森林整備及び木材産業振興臨時対策基金 362,808千円〕
〔一般財源： 190千円〕

(1) 233,401千円

〔需用費 1,816千円〕
〔工事請負費 231,585千円〕

(2) 67,580千円

〔需用費等 1,880千円〕
〔委託料 65,700千円〕

(3) 9,000千円

〔負担金補助及び交付金 9,000千円〕

(4) 53,017千円

〔負担金補助及び交付金 53,017千円〕

4 事業年度

平成21～26年度

条 例

3 4 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び秋田県県税条例の一部を改正する条例の施行に伴う農林水産部関係条例の整備に関する条例案について

農林政策課、水産漁港課

1 改正内容

消費税法の一部改正及び秋田県県税条例の一部を改正する条例の施行に伴い、農林水産部関係条例の使用料等の額を次のとおり改正する。

(1) 秋田県水産振興センター条例

① 水産振興センター使用料

(単位：円)

区分		使用料の額	
		改正前	改正後
講堂	午前9時から正午	3,400	3,500
	午後1時から午後5時	4,400	4,520
	午前9時から午後5時	7,800	8,020
研修室	午前9時から正午	1,200	1,230
	午後1時から午後5時	1,400	1,440
	午前9時から午後5時	2,600	2,670
会議室	午前9時から正午	1,200	1,230
	午後1時から午後5時	1,400	1,440
	午前9時から午後5時	2,600	2,670

(2) 秋田県農業試験場条例

① 農業試験場使用料

(単位：円)

区分		使用料の額	
		改正前	改正後
大会議室	午前9時から正午	4,350	4,470
	午後1時から午後5時	5,800	5,960
	午前9時から午後5時	10,150	10,430
	午後5時後1時間につき	1,450	1,490
中会議室	午前9時から正午	2,400	2,460
	午後1時から午後5時	3,200	3,280
	午前9時から午後5時	5,600	5,740
	午後5時後1時間につき	800	820
講堂	午前9時から正午	3,300	3,390
	午後1時から午後5時	4,400	4,520
	午前9時から午後5時	7,700	7,910
	午後5時後1時間につき	1,100	1,130

(3) 秋田県漁港管理条例

① 漁港施設使用料

(単位：円)

区分		単位	使用料の額	
			改正前	改正後
停係泊	船長6.0m未満	船長1mにつき1年	7,245	7,452
	船長6.0m以上		9,450	9,720
陸置き	船長6.0m未満		2,520	2,592
	船長6.0m以上		3,307	3,402

② 漁港施設占用料

(単位：円)

区分		単位	占用料の額	
			改正前	改正後
工作物を設置する場合	電柱類	1本につき1年	525	540
	水道管、ガス管類	1mにつき1年	84	86
	その他の工作物	1㎡につき1年	73	75

③ 漁港区域内の土砂採取料

(単位：円)

種別	単位	採取料の額	
		改正前	改正後
砂利	採取量1m ³ につき	178	183
切込砂利		126	129
砂		115	118
土砂		94	97
栗石(径6cm以上15cm未満)		189	194
玉石(径15cm以上20cm未満)		315	324
転石(径20cm以上)		367	378

(4) 秋田県岩館漁港海岸休憩施設条例

① 温水シャワー利用料

(単位：円)

区分	利用料の額	
	改正前	改正後
利用1回につき	200円以内	210円以内

2 施行期日

平成26年4月1日

3 5 秋田県水源森林地域の保全に関する条例案について

森林整備課

1 制定理由

水源森林地域の保全について、基本理念を定め、並びに県、土地所有者等及び県民の責務を明らかにするとともに、水源森林地域における適正な土地利用の確保を^{かん}図るための措置その他必要な事項を定めることにより、水源森林地域の森林の水源涵養機能の維持増進を図る必要がある。

2 制定内容

- (1) この条例は、水源森林地域の保全について、基本理念を定め、並びに県、土地所有者等及び県民の責務を明らかにするとともに、水源森林地域における適正な土地利用の確保を^{かん}図るための措置その他必要な事項を定めることにより、水源森林地域の森林の水源涵養機能の維持増進を図ることを目的とすることとする。(第1条関係)
- (2) この条例において用いる「水源森林地域」及び「土地所有者等」の用語の意義を定めることとする。(第2条関係)
- (3) 水源森林地域の保全に関する基本理念を定めることとする。(第3条関係)
- (4) 水源森林地域の保全に関する県、土地所有者等及び県民の責務を定めることとする。(第4条～第6条関係)
- (5) 県は、市町村が実施する水源森林地域の保全に関する施策に協力するとともに、水源森林地域の保全に関して必要があると認めるときは、市町村に協力を求めることとする。(第7条関係)
- (6) 県は、国と連携して水源森林地域の保全に関する施策を推進するとともに、水源森林地域の保全に関して必要があると認めるときは、国に対し必要な措置を講ずるよう要請することとする。(第8条関係)
- (7) 知事は、水源涵養機能^{かん}の維持増進を図るため保全する必要がある森林の存する地域を水源森林地域として指定することとする。(第9条関係)
- (8) 水源森林地域内の土地の所有権等を有する者は、当該所有権等の移転等をする契約を締結しようとするときは、当該契約を締結しようとする日の30日前までに、知事に届け出なければならないこととする。(第10条関係)
- (9) 知事は、(8)の届出があったときは、その内容を当該届出に係る土地が所在する市町村の長に通知することとする。(第11条関係)

- (10) 知事は、必要な限度において、土地所有者等に対し、報告若しくは資料の提出を求め、又は職員に土地に立ち入り、土地の利用が水源の涵養^{かん}の機能に及ぼす影響を調査させ、若しくは関係者に質問させることについて協力を求めることができることとする。(第12条関係)
- (11) 知事は、(8)の届出があったときは、当該届出をした者に対し、当該届出に係る土地の利用に関し、当該土地を含む水源森林地域の森林の水源涵養^{かん}機能の維持増進を図るために必要な助言を行うこととする。(第13条関係)
- (12) 知事は、水源森林地域内の土地の所有権等を有する者が(8)の届出をせず、又は虚偽の届出をしたときは、その者に対し必要な措置を講ずるように勧告することができることとする。(第14条関係)
- (13) 知事は、(12)の勧告を受けた者が、正当な理由なく、当該勧告に従わないときは、その旨及び当該勧告の内容を公表することができることとする。(第15条関係)
- (14) 水源森林地域において、市町村の条例により、この条例による適正な土地利用の確保を図るための措置と同等以上の措置が講じられると知事が認めるときは、当該水源森林地域については、(8)から(13)までの手続を適用しないこととする。(第16条関係)
- (15) この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めることとする。(第17条関係)

3 施行期日

この条例は、平成26年4月1日から施行する。ただし、2(8)から(14)までは、同年10月1日から施行することとする。

秋田県水源森林地域の保全に関する条例案のイメージ

1. 目的と基本理念

- 水源森林地域の保全に関し、適正な土地利用に誘導することにより、森林の有する水源涵養機能の維持増進を図る。

2. 水源森林地域の指定

- 届出の対象となる土地は、水源森林地域内の土地
(具体的には水源かん養保安林と水源涵養機能が高い森林など)
- 地域の指定方法は、林班単位
- 水源森林地域を指定(知事)するときは、あらかじめ関係市町村長の意見を聴取

3. 事前届出制度の導入

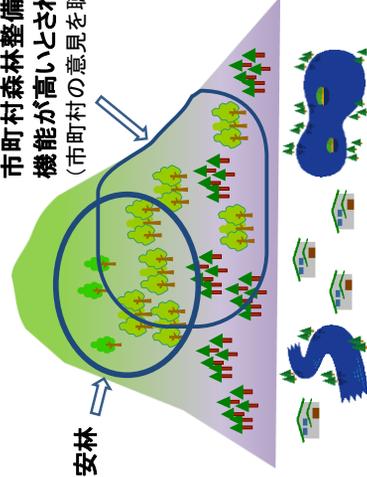
- 水源森林地域における適正な土地取引の確保を図るため、土地に関する権利の移転等の事前届出制を設ける。
- 土地の売買の前の届出となるため、現に土地に関する所有権、使用及び収益を目的とする権利を有する者(売主)が届出義務者となる。

水源森林地域のイメージ

秋田県有林

水源森林地域 (届出の対象となる地域)

水源かん養保安林
市町村森林整備計画で水源涵養機能が高いとされている森林など
(市町村の意見を聴取り指定)



事前届出制度のイメージ

土地の売買契約

